

令和5年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 令和5年 3月8日

至 令和5年 3月9日

松前町議会

各 位

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上原稿校正は初校しかできなく、誤字、脱字等がありますことを深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、御了承のうえ御判読いただきたくお願い致します。

松前町議会予算審査特別委員会委員長 福 原 英 夫

令和5年 3月 8日 (水曜日) 第1号

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

令和5年 3月 8日（水曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 令和5年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（10名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 福原英夫君 | 副委員長 | 近江武君 |
| 委員 | 疋田清美君 | 委員 | 飯田幸仁君 |
| 委員 | 沼山雄平君 | 委員 | 工藤松子君 |
| 委員 | 西川敏郎君 | 委員 | 梶谷康介君 |
| 委員 | 斉藤勝君 | 委員 | 堺繁光君 |

◎欠席委員（1名）

委員 宮本理恵子君

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

| | | | |
|------------------------|--------|---------------------------------|--------|
| 町長 | 石山英雄君 | 副町長 | 若佐智弘君 |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長 | | 総務課長補佐兼保健福祉課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長 | |
| | 尾坂一範君 | | 五十嵐愛之君 |
| 総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長 | | 総務課危機対策係長 | 木村竜哉君 |
| | 笹野菜月君 | 総務課管財係長 | 小野寺伸夫君 |
| 政策財政課長 | 佐藤隆信君 | 政策財政課長補佐兼財政係長 | 高橋潤一郎君 |
| 政策財政課政策推進係長 | 川内隆靖君 | 政策財政課情報調整係長 | 平田昭浩君 |
| 税務課長兼会計管理者兼出納室長 | | 保健福祉課長兼清部保育所長 | 堀川昭彦君 |
| | 三浦忠男君 | 保健福祉課長補佐 | 佐々木弘幸君 |
| 保健福祉課長補佐 | 鈴木美奈子君 | 保健福祉課長補佐 | 松村陽子君 |
| 保健福祉課健康推進係長 | 岩島満美子君 | 保健福祉課介護保険係長 | 槻館竜棟君 |
| 保健福祉課介護・包括担当係長 | 佐藤幸子君 | 保健福祉課福祉係長 | 布川富江君 |
| 町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長 | | 町民課長補佐兼町民窓口係長兼大島・小島・大沢各支所町民窓口係長 | |
| | 岩城広紀君 | | 吉田絹子君 |
| 町民課生活環境係長 | 皆月真一君 | 町民課国保医療給付係長 | 佐藤朋英君 |
| 水産課長兼水産センター所長 | 渡辺孝行君 | 水産課長補佐 | 岩島朋也君 |
| 水産課水産係長 | 阿部亮君 | 農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長 | |

| | | |
|-------------------|----------|------------------------------|
| 農林畜産課長補佐兼農林係長 | 小野寺 孝也 君 | 福井 純一 君 |
| 農林畜産課畜産係長 | 船尾 慶人 君 | 商工観光課長 田中 建一 君 |
| 商工観光課長補佐兼商工観光係長 | | 商工観光課公園係長 松浦 慎也 君 |
| | 佐藤 佳智 君 | 建設水道課長 横山 義和 君 |
| 建設水道課長補佐兼建築係長 | | 建設水道課長補佐兼水道係長 五十嵐 範明 君 |
| | 高橋 博 君 | 建設水道課土木係長 河野 光治 君 |
| 出納室出納係長 | 阪本 涼子 君 | 大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所次長 |
| 清部保育所次長 | 村井 真由美 君 | 齊藤 明 君 |
| 病院事務局長 | 白川 義則 君 | 病院事務局次長 齊藤 広文 君 |
| 病院事務局管理係長 | 佐々木 俊典 君 | 病院事務局経理担当係長 小野寺 恵子 君 |
| 病院事務局医事係長 | 小山内 瞳 君 | 教 育 長 宮島 武司 君 |
| 学校教育課長兼学校給食センター所長 | | 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長 |
| | 鍋谷 利彦 君 | 小平 裕一 君 |
| 学校教育課総務係長 | 松谷 映彦 君 | 学校教育課学校教育係長 佐々木 恵一 君 |
| 学校給食センター学校給食係長 | 竹 優香子 君 | 文化社会教育課長 高橋 光二 君 |
| 文化社会教育課長補佐 | 熊谷 直実 君 | 文化社会教育課生涯学習係長 佐々木 健一 君 |
| 文化社会教育課文化財係長 | 佐藤 雄生 君 | 監 査 委 員 藤崎 秀人 君 |
| 議会事務局長兼監査委員事務局長 | | 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局次長兼監査係長 |
| | 鍋島 孝明 君 | 佐藤 巧 君 |

◎職務のため議場に出席した事務局職員

| | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 議会事務局長 | 鍋島 孝明 君 | 議会事務局次長 | 佐藤 巧 君 |
| 議会事務局主任 | 三上 大輔 君 | | |

(開会 午前10時01分)

○福原委員長 おはようございます。

今日のご苦勞様でございます。

一言ご挨拶を申し上げます。本日予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様には何かとご多忙のところご出席くださいます、会議の運びに至りましたことを厚くお礼申し上げます。

ただ今の出席委員は10名で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しており、会議が成立致しました。

直ちに本日の会議を開きます。

令和5年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要すべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第1号から議案第6号までの6件について、審査をお諮り致します。

議案第1号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第2号、第3号、第4号、第5号、6号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第1号、令和5年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、直ちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 予算書の93ページ、18節の負担金について。新町発足70周年記念事業準備委員会、準備実行委員会の負担金についてお聞きしたいと思います。

現段階では示せること、そう多くないと思いますが、示せる範囲で時、規模、考え方などお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 政策財政課課長佐藤課長。

○佐藤課長 おはようございます。ただ今沼山委員からご質疑ございました新町発足70周年記念事業の概略と言いますか、今決まってることをお知らせ願いたいということでございます。

まずは、新町発足日が昭和29年の7月1日に、旧大島、旧小島、旧大沢村、そして旧松前町合併して新制松前町として発足されましたので、来年の令和6年の7月1日が一応記念日ということになります。ただ、記念日が月曜日ということもありまして、式典等につきましてはこの日でもいいのかもかもしれませんが、我々70周年という、すごく大事な周年でありますので、いろいろコロナ禍もありまして、今回の70周年につきましては町民

に元気を与えると言いますか、いろいろな記念事業をやっていきたいと思ってございます。

また、この70周年の時に、実は姉妹都市の近江八幡市、そして伊達市の梁川から時代のもの、そして友好都市の彦根との提携が40周年を迎えるということもありまして、ぜひ70周年にちなんで、姉妹都市との交流事業というのも考えたい。実は、愛媛県松前町もいらっしゃいまして、ここ実は、34年ぐらいなんですけど、一つだけはずすのもちょっと申し訳ないと思ひまして、ここは松前町も入れて交流事業やりたいと思ひつてます。

中身的には、今のところいろいろアイデア等の募集ですとか、本当は今年度中にいろいろやって事業を募集したかったんですが、ここでお詫びしなきゃならないんですが、今年うちもいろいろ企業連携の計画を三つ持っていたり、公共交通の計画も持っていたりして、大変職員に苦勞かけた状況がありまして、実はこの70周年も若干遅れております。それを挽回しようということで、今一生懸命頑張つてるところでございまして、今やろうとするものは、まだまだ決めてませんが、今いろんなアイデア募集したいということで、なるべく頭の固い我々は抜かして、若い職員と商工会青年部だとか、松前高校生とかも入っていた中でいろんな記念行事を考えていきたいと、今模索しているところであります。

また、6年度に向けてはさくらまつり等いろいろ事業もございしますが、そこにも冠を付けていただいて、いろんな事業も提案していただければ、いろいろ考えて行こうかなと思ひつてございまして。今のところ、申し上げれるのはその程度かなということで、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 沼山委員。

○飯田委員 今の課長のお話聞くと、コロナ禍で3年もふさぎ込んでいるし、できれば多くの町民と賑やかに、元気になるような企画を考えたいということです。

また、更に姉妹都市の交流もあるのではという話でございまして。ぜひですね、町民に賑やかに、元気になるような、爆発的なそういった記念行事にしていきたいなと思ひます。今の聞かなくても答えていましたけども、実行委員会なんですけど、これどういったメンバーで構成されようとしているか、その辺のところもちょっと教えていただけますか。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 実行委員会のメンバーですが、今もちらつと言ひましたが、各課の職員の若い方を選抜した中の人達と、商工会青年部だとか、そういう町内の若い方々、また松前高校生からもフレッシュなアイデアをいただいて行事を練り上げたいなと考へてございまして。

今のところ、1年間といつてもすぐきちゃうので、実行委員会で練り上げる期間っていうのは、良くて半年くらい、8月くらいまでには行事練り上げて、各姉妹都市へにも打診していかなきゃいけないので、なるべく8月までにはそういうアイデアを練り上げていきたいと思ひつてます。沼山委員おっしゃるように、本当に町民を元気にして、楽しく、少しでも活気できるような、そういう記念行事にしていきたいなと今考へてますので、今ここで言つてもいいでしょうかわかりませんが、お楽しみにはしていきたいと思ひます。

○福原委員長 他に。

近江委員。

○近江委員 80ページと81ページ、総務管理費の13節委託料について伺いたいと思ひます。

行政情報システム改修業務委託料、昨年は300万ちょっとなんですけども、今年は2千953万8千円と、かなり大額なシステムの委託料を計上しています。この辺につきまして、やっぱりやらなければならないんだらうと思ひますけども、どのような活用がなさ

れているのか、お尋ねしたいと思います。

○福原委員長 政策財政課平田係長。

○平田係長 行政情報システムの改修の関係のご質問でございます。令和5年度は、この改修自体が、その年によってやるのが、改修ですから違います。それで、来年度5年度については、大きいもので、強靱化クラウドのシステムの更新がございます。これにつきましては、1千640万7千円ほどかかります。その他、税の、軽自動車税の手続きが電子化されるという国の制度改正に伴う対応だとか、財務会計のインボイスの対応だとか、そういうのを見てます。それで、今回は金額が増えたという形で。

行政情報システムは役場において、住民記録を基本として、福祉や健康管理、税、選挙、国民年金など現在50業務を総合的に管理してるシステムでございます。もし、このシステムが動かなくなった場合は、役場の業務がほとんどができなくなるような状態に、と言っても過言でございません。必要不可欠なシステムでございます。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の94ページになります、18節負担金補助及び交付金ですね、一番上の笑顔づくり推進スマイル応援補助金について、伺いたいと思います。

こちらのスマイル応援補助金が出てから数年経ちまして、毎年応募がありまして、非常に町民にとってもありがたい補助金でないかなというふうに思っております。ちょっと伺いたいのですね、目的が大きく分けてここに三つあるんですけども。資料の方では20ページになりますが、大きく三つに分けてますね、まちづくり、ものづくり、資格取得ってあるんですけども、これが当初おこした時に、イベント等一過性のものとして応募されたグループもやっぱりありましてですね。今ですとこういうふうに柱が三つ出てるんですけども、これが町としては一過性で終わらずに、こちらの三つの項目として活用してほしいという期待のもとに出てる補助金だとは思いますが、実際にこれを基にしてですね、この笑顔づくりから生まれたもの等、もしありましたらですね、これはやっぱり補助金と出して良かったって事例がありましたら、教えてください。

○福原委員長 政策財政課川内係長。

○川内係長 おはようございます。ご質問いただきましたスマイル補助金の過去の事例から、今に繋がっているような事業ということでお答えさせていただきたいと思います。

今にも繋がっている事業と致しましては、松前高校生の皆さんが作りました観光ガイドブックが、スマイル応援補助金を使いまして、2ヶ年で作ったところでございます。本年度から、もう2回というしぼりの中で使えなくなってしまったところでございますけれども、松前高校生の皆さんもつくり続けて行きたい。また、見た方々の評判もいいということで、DXの一貫と致しまして、電子化を今後高校生の皆さんの力を使いながら、事業の中でなのか、ちょっと今後詰めていかなければいけないんですけども、そのような動きをしたいとしているところで、これは先に繋がっている事業の一つではないかと思われまます。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 今の話は、非常に補助金としては有意義に使われてたんじゃないかと思ひまして、補助金を出す意味がものすごくあったんじゃないかというふうに思っております。

今の事例から言いますと、この(1)、(2)が合わさったような感じ、まちづくりもして、ものづくりもしてるっていうことなんですけど、この(3)の資格取得の事業について、何か事例がありましたらお願いします。

○福原委員長 政策財政課川内係長。

○川内係長 資格取得についてでございます。資格取得自体が、その資格を取得することによって、働いている事業者の利便性とか、スキルアップとかっていうものになっております。繋がっているかと言われるとちょっとあれなんですけれども、大型免許をとりまして、やっぱり除雪とかをすることによって、そのような対策ができたというようなものもありますし、自動車の検査に関するもの等を従業員が取ったことによって効率化が図られてるといような事例もございます、を報告させていただきます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 こちら、取得の方もやはり活用されてるっていうことで、非常によろしいかと思えます。前段もありましたけども、これからはやはり情報化社会なので、大手の会社などが入ってきた時に、下請けの会社として松前の町民がここで本当に働けるのかと、資格がないから働けないんでないかという、ちょっと不安感もありますので、こういったものを積極的に、特に3番目の資格については、やはり笑顔づくり推進事業の中でも結構重要なと思えますので、そちらの方もできればPRして行ってほしいと思えます。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他にありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず1点目はですね、参考資料の21ページ、地域力創造アドバイザー委託事業というふうにあるんですが、これはいつ頃発注して、いつ頃までもらって、この下に3番に書いてあるような、その四つ書いてありますけども、こういうものを実践していけるのかなという気がするものですから、この点について、1点お尋ねを致します。

更にもう1点は、4項の1から4目までの選挙の関係。前にも質問しましたけれども、あちらこちらの選挙は低投票率で推移してるように見受けられます。前にも話したように、選挙期間中に移動で投票所を持つべきでないのかということを確認しましたが、課長は選挙管理委員会にかけて十分な判断をしたいという答弁しておりましたので、その後どうなったか、この2点お尋ねします。

○福原委員長 1点目、政策財政課川内係長。2点目、選挙管理委員会事務局書記長尾坂書記長。

○川内係長 ご質問いただきました、企業連携まちづくり計画実装プロジェクト業務負担金事業、また地域力創造アドバイザー委託について、お答えさせていただきたいと思えます。

本事業に関しましては、4月早々に発注をかけまして、年度いっぱい業務を終了させていきたいと思っております。また、事業内容に関しましては、資料に記載のとおり、町民、松前町一丸となってこのプロジェクトを進めて行くようなプラットフォームの立ち上げや、DXの推進アドバイザーの派遣、またワーケーション、観光実装プログラムの計画の支援というものを進めていきたいと思っております。

○福原委員長 2点目、選挙管理委員会事務局書記長尾坂書記長。

○尾坂書記長 車両を使用しました移動期日前投票所につきまして、令和4年第3回定例会、9月議会の決算審査特別委員会での質疑、更には議会から提出のあった各会計決算審査にかかる意見として、先進地の事例を参考にしながら、その導入について検討されたいとの意見を踏まえ、齊藤委員おっしゃっておりましたとおり、昨年12月1日開催の選挙管理委員会での対応を協議したところであります。

全国的に、この移動期日前投票所は増加している状況ではありますが、そのほとんどが

有権者の減少、選挙事務従事者、投票立会人などの確保が困難な理由から、投票所の統廃合、再編を行いながらこの移動期日前投票所を導入しているところでもあります。

12月1日開催の選挙管理委員会でも、全国的な取り組み状況のとおり、投票所の統廃合、投票区の再編を行った場合に限り、この移動期日前投票所の導入を検討するというふうなところになったところでもあります。

また、当町における投票所の今後の統廃合、再編についても同時に選挙管理委員会で協議されまして、名簿登録者が100人以下の投票区については、再編を視野に入れた検討を今後行っていくべきであるというふうなことになったところでもありますので、ご理解願います。以上です。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 この1点目のアドバイザーの関係、今答弁聞きますと、4月には発注して年度末までかけてつくってもらおうと。そうすれば、具体的に合同立ち上げるってのは来年度ということになるのかどうか。途中で吸い上げてやっていくということにはならないですよ、アドバイザー契約だからね、来年度から行くんだということであれば、そのように答弁してください。

それから、選挙の関係ですけども、私が先日申し上げたのは、高齢者が投票所まで行って戻るのが大変な坂道まであるものだから、期日前投票のうちに移動投票所やるべきでないのかなと、こういうことを申し上げてきました。これから統一地方選挙もありますし、我々の選挙もある、更には来年早々には町長選挙もあると。こういう状態ですから、こちらこちら、例えば昨日の町長選挙、白老なんか50.何パーセントですよ、50数パーセント、投票率は極めて低い。だから、松前だってそういうふうになる可能性さえ秘めてるわけですから、一日も早く取り組んで、選挙管理委員会で決定してやるべきだと思いますので、その点はもう一度ご答弁ください。

○福原委員長 1点目、政策財政課川内係長。

○川内係長 ご質問いただきました、地域力創造アドバイザー委託事業についてでございます。こちらにつきましては、総務省の地域人材ネットに登録済みのアドバイザーを招聘した場合に、特別交付税で措置されるということになります。

本年度4月にこのアドバイザーを委託しまして、この総務省からの交付金が最大3年間いただけるということで、1年目はこの事業、2年目はこの事業という形で3年間続けていきたいと思うところでございます。

また、この招聘アドバイザーに関しましては、本年度町で策定しております、SX、DX、SDGsの計画の作成に関わりましたコンサルタント会社の代表がアドバイザーとなっておりますので、スムーズに事業を進められると考えているところでございます。

○福原委員長 2点目、選挙管理委員会事務局書記長尾坂書記長。

○尾坂書記長 斉藤委員のご質問にお答え申し上げます。選挙管理委員会としましては、先ほど答弁したとおり、一定の方向性は出しておりますが、今斉藤委員おっしゃったとおり、確かに高齢者の方々、歩行が困難なの方々、様々なケースが考えられておりますのは重々承知しております。

ただ、今現在の法的には、基本的に歩けないような人については郵便投票というふうな形があるんですが、そこまではいかないんですけども、やはり歩けないような人もいるというふうなことも実情はわかっておりますので、今斉藤委員おっしゃったとおり、また今後、次の選挙管理委員会などでもこのような意見がありましたというふうな形で報告させていただきながら、今後に向けてどうすべきか、一歩踏み込むべきなのか、その辺も含

めて協議したいと思いますので、ご理解をお願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、川内係長にね、もう一回確かめるけど、事業内容がここに書いてあるんですよね、参考資料に。この事業を結局きちんと始めるとすれば、もう2年目になってしまうのかなという気がして、今質疑してるわけですよね。ですから、会議の立ち上げはできると思いますけど、あと2、3、4はこれ来年度に回ってしまうってことになりませんか。そうであれば、そのようにきちんと答弁しておいていただきたいと思います。

それから総務課長、今の、総務課長でないな、選管の書記長、今郵便投票って言葉が入りましたけど、郵便投票も同じなんですよ、下まで行ってポストに入れなきゃいけないわけですからね。だから、できるだけ早く取り組んでくれるように、これは選挙管理委員会にきつくお願いを申し上げて了解します。1点目だけ答弁してください。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 齊藤委員の質問にお答えします。事業内容につきましては、おっしゃるとおりです。(1)番につきましては、すぐ今年度から運営を考えると。2番、3番につきましては、この内容から行くと、基本的にできるのは来年度からになる可能性が高いということです。4番につきましても、これも人材の育成のことなので、来年度とは言わず、今回3年間使えるので、何とかその期間に、こういうDXの人材だとかをつくっていききたいという考えで進めようと思ってるところでございます。よろしく申し上げます。

○福原委員長 他にありませんか。

選挙管理委員会事務局書記長尾坂書記長。

○尾坂書記長 齊藤委員おっしゃったとおり、きつくそのような話があったということをお伝えしますが、我々の実情もちょっと理解していただきたいと思います。この期日前投票所1箇所やるためには、職員、担当者、立会人含めて5人必要だというふうなことで、役場含め各支所3箇所合わせて、常時20名体制を敷いてると。更に移動投票所を設けるとなれば、プラス5人というふうな形になりますので、その辺もかなりきつくなってる状況がありますが、そういうふうな意見もあったということは伝えておきながら協議していききたいというふうに思っておりますので、こちらの事情も重々ご理解願います。

○福原委員長 他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 予算書の80ページでございます。この委託料の中でね、大きな金額じゃないんですけども、24万2千円、職員のストレスチェック事業ですね。これは大事な職員の健康管理を考えれば、本当に重要な事業かなという認識はしております。今までもずっと見てきてます、でも質問したことはないんですよ。

でね、なぜ質問するかと言いますとね、ストレスチェックをして、結果として心配されるような人がそこに現れたという場合のね、対応をどうしているのかなと。

それからもう一つはね、そういう人方が依然として回復の気配がない時のアフターっての考えておるんですか。何て言うかね、事業ですから、やればそれでいいっていうような認識で終わっちゃ私はいけないと思うんですよ。やったんだから、そしてこういうふうには活かされるってものがないといけないんでないのかなっていう考え方から、今のような質問なんですけれども。考え方を説明してください。

○福原委員長 総務課笹野係長。

○笹野係長 ただ今ご質問がありましたストレスチェックの、結果として心配のある人にとどのような対応をするかということですが、所属課の課長ですとかと面談をしたり、産業

医である八木田院長と面談をしたり、本人ともお話ししたりするなどの対応をしております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 よくわかるような、わからないような中身なんですけれどもね、できるならばね、やっぱり心配されるような状況がおきたら、おっしゃるように話し合いしながら、その人の回復を待つとか。それから、場合によってはね、それなりの回復へ向かうようなアフターケアみたいな事業は、この中では考えているんですか。どうですかね。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 ストレスチェックの関係で、アフターの関係であります。今、笹野担当係長もおっしゃっていましたが、高ストレス者になった場合、産業医との面談をはじめ、いろいろな流れになっておりますが、最終的に、例えば勤務を休んだとか、病気休暇をとりました、休職とかになったと。復帰する場合には、我々と面談しながら試し出勤という制度をとっております。1ヶ月後までは休職になってるんですが、何とか出れそうだというふうになった場合は、休職期間中ではありますが、そういうお試しで職場に出てきてもらって、本当に対応ができるかどうかなどの確認を行いながら、復職に向けてのそういうプログラムって言うんですか、そういうのをやっているのが現状です。

○福原委員長 よろしいですか。

梶谷委員。

○梶谷委員 よろしいですかって言う、ごめんなさい、余計な話はしません。

やっぱりね、そういう検査の結果、何かがわかったと。原因が何であったのかなっていうことの極めつてのはしておりますか。もしわかったら、その原因に対して、こう対応しなければいけない、そういうものはやっぱり形としてはあってほしいなど。おそらく、なければおかしいよね、あると思いますんで、その辺をご説明願います。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 原因の関係でございます。実際に高ストレス者になった場合、本人の同意が必要なんですけども、産業医である八木田先生と面談して、まずもらいます。その結果、原因だとかをお話しながら、八木田先生から私どもの方に結果報告書が来ます。例えば、家庭内に問題があるだとか、職場環境、いつも土日勤務して残業して、大変な思いしてるだとか、そういうふうな結果が来ますんで、その結果を基に人事担当課の我々の方で本人と所属長に面談行います。その後、どのような形で対処するのかを決定するんですが、過去にはそういうことで人事異動を伴いまして、職場環境を変えた例も何件かはあります。

だから、そのような形で原因がはっきりしてるものについては、対処できるものについては、そういうふうな形で対処してるというふうな状況でありますので、ご理解願います。

○福原委員長 他にありませんか。

西川委員。

○西川委員 84ページですね、14節工事請負費について伺いたいと思います。

まず、小島診療所及び医師住宅の解体工事なんですけど、これ、ざっと見たところ、民間住宅等からみれば、かなり割高な予算組んでいますが、これは、やはり補強コンクリートでの建物だから、こういうふうのちょっと割高な単価になったのか、その辺一つ教えていただきたいと思います。

それと、キュービクルですね、庁舎のキュービクル、参考資料見れば経年劣化に伴う改修工事となっておりますが、どれくらいの年数が経ってるか、ここ書いておりませんが、この経年年数と、MHソーイングのキュービクルも同じく経年年数を教えてほしいと思い

ます。

それと、この工事請負費の中のMHソーイングの屋根改修工事の概要って参考資料にありますけど、これも工事施工箇所の延べ面積、屋根の延べ面積が記載してないんですけども、これが面積、どれくらいの面積になるのか教えてほしいと思います。

○福原委員長 1点目、建設水道課横山課長。

○横山課長 工事請負費の旧小島診療所の解体に関する質疑でございます。一般のものに比べて高いのではないかとということでございます。実際鉄筋コンクリートとブロック、それから住宅等が木造という形になっておりますが、内部にアスベストの使った煙突があります。これを先に撤去しなければならないものですから、これにかかる撤去費用が、すみません、詳細今ちょっと手元にないんですけど、それだけで数百万の工事費になります。

まず、それを撤去してからでない本体工事の方にかかれないうことになりますので、その分若干割高になってる。内部に使われてる建材等につきましても、アスベスト含有というものがほとんどでございますのでそれも通常の処理に比べて、多少割高の処分費がかかるということで割高になっている状況でございます。

○福原委員長 2点目、3点目、総務課小野寺係長。

○小野寺係長 まず、庁舎キュービクルは1999年製でして、もう20年以上経過しております。

続きまして、3点目のMHソーイングのキュービクルについてですけども、それは2010年製でして、13年経過しております。

4点目のMHソーイングの屋根改修の屋根の面積なんですけども、1千570平米でございます。以上です。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 わかりました。小島診療所のアスベストが除去の経費、本当に施工業者も大変だと思います。本当にあんまり事故のないようお願いしたいと思います。

このキュービクルの、これ本当に、私もあれなんですけども、よくわからないんですけど、これは経年劣化、庁舎の方は20年以上経ってると、それとMHソーイングのキュービクルが13年程度。やはり、劣化進んで改修しなければならないと、そういう何て言うの、改修しなければならないというような基準ってあるんでしょうか。これだけお願いします。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 基準と申しますか、毎年保守点検を行っております、状況がどうだとか。その際に結果報告で、そろそろ経年劣化だというふうなことで、新しく設置した方がいいよというふうな報告を基に、中を見たら、確かに我々も錆びて腐ってるとかいうふうな状況で、MHソーイングさんもそうなんですけど、役場の中もそういう状況で、新年度に向けて予算を計上していきたいというふうな考えで行ったところでもありますので、ご理解願います。

○福原委員長 他にありませんか。

総務費に関する質疑はこの程度にとどめ、3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時40分)

(再開 午前10時42分)

○福原委員長 再開致します。

3 款民生費に関する質疑を行います。質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 122 ページ、18 節松前認定子ども園通園バス運用補助金 422 万 3 千円に関連しまして、昨年通園バスの園児置き去りの事例がありまして、かなり社会的に問題化されておりました。

政府は通園バスの園児置き去りの再発防止を検討しまして、4 月から全ての通園バス設置を、安全設置を義務化する、ブザーなどの安全装置を 1 台あたり 17 万 5 千円を上限として費用を補助するとしています。6 月までに設置を目指したいということでありませけれども、松前町の状況って言うんですか、現状はどうなんでしょうか。

○福原委員長 保健福祉課佐々木課長補佐。

○佐々木課長補佐 通園バスの安全補助装置の件についてのご質問にお答え致します。この部分につきましては、先日厚労省から対応する機種を選定の報告が上がってきたところでございます。それにつきまして、子ども園に対する補助の部分、それと清部保育所の通園バスの部分についても、子ども達の、園児達の安全を確保するためにどの機種がいいのか、どういった方式がいいのか、そういったものも現在検討しているところでございます。

早急に国の補助の要望等がこれから出てくる部分もございまして、直近の定例会等に提案できるように、選定の方を進めて行きたいと考えているところでございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大変、子ども達の命を守るために大変重要な案件だと思いますので、一つ早急をお願いしたいなと思います。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

堺委員。

○堺委員 今、近江委員と同じ節の 18 節の子ども子育て支援について、ちょっとお伺い致します。9 千 2 7 0 万ほどの大きな予算をとっておりますけれども、これは、就学前児童を対象にいろんな親子サロンなどをやっておられるようですが、これは施設だけの予算なんでしょうか、それともこの事業そのもの全体の予算なんでしょうか、お伺い致します。

○福原委員長 保健福祉課佐々木補佐。

○佐々木課長補佐 今の施設型給付費についてのご質問にお答え致します。この施設型給付費でございますが、対象となるのは幼保連携型の子ども園が対象となる交付金でございます。この部分については、町内に松前認定子ども園が該当するところでございます。こちらの子どもの園の入所児童の人数等に関わる部分について、国庫補助、北海道補助、また町負担が財源となって、松前認定子ども園に対して交付する交付金となっております。以上でございます。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 松前認定子ども園の子どもさん方の利用についてことですが、大体どれぐらいの方々が利用されてるのか。全員、松前子ども認定園の全員が、これは就学児童前って言うことですが、どれぐらいの方が利用されてるのか。

○福原委員長 保健福祉課佐々木補佐、訂正します、保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今の施設型給付費の関係でございます。堺委員の方から、どれほどの方が利用されてるのかということで、この施設型給付費につきましては、子ども園の運営全

体に係る運営費の国庫、それから道、町からの給付負担というふうになってございまして、対象は全ての入園児の人数に応じまして、認定定員っていうのがございますけれど、その1人あたりいくらいくらというような計算方式になってまして、それ掛ける入園者っていうことで、個人的にこれをもらいたいとかってことではなくて、全体の園児にかかる支給型給付金ということでございますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 予算書の118ページ、7番報償費の松前っ子誕生祝金について、お伺い致します。

当初、令和4年の予算では670万で、昨日の補正予算でマイナス150万で、最終的には528万5千円っていう金額が出てました。令和5年の予算を見ますと450万って書いてます。これ、参考資料の37ページを見ますと、出生だけではなくて、満1歳の誕生日の分も含まれての金額だと思うのですが、ここでお伺いしたいんですが、去年の出生しました実績と今年の予定、その人数を教えてくださいませんか。

○福原委員長 保健福祉課佐々木補佐。

○佐々木補佐 松前っ子誕生祝金についてのご質問でございますが、委員おっしゃるとおり、令和5年度の予算減少につきましては、今年度、令和4年度に産まれた方に第1回目を給付しております。当然その方々は転出等がない限りは、令和5年度の2回目の対象となることで、そのままの数字を計上しております。

ただ、新たに出生となる方につきましては、今段階で正確な数字っていうものは、実際のところつかめておりません。そのため、例年から見まして増加率ですとか、減少率等も含めた中で試算してるところでございます。

出生数については、令和4年度については8名ということで、実績がありますので、その部分と、あとは転入等もございまして、それも加味した中のプラスアルファ計上となっております。以上でございます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 令和4年の実績が8名、それで令和5年の予定では14名ということでよろしいですね。はい、いいです。

○福原委員長 他にありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 110ページ、111ページ、116ページ、18節、19節の中にある部分で、3点お願いしたいと思います。

1点目の方は、障がい者自立支援の部分ですが、対象者が、何て言うんですか、こっちの方から見た場合に、どうしてもこれ必要、これ必要って感じであたっていったのに、本人がなかなか、それに本人の希望とかみ合わなかったっていうか、そういうことで何かこっちにも相談みたいな話がきたことがありました。一応何か聞いてると、担当の人が来て話すのに、まるで自分がこうしてほしいと思ってるのに対して、ものの押し売りみたいなことばっかし言ってる、何とかなんないのかっていう電話が来たことがありました。

それで、一応いろんな視点で対象人数やなんかも参考資料26ページにありましたけども、ずっとこう、その人いきなり見てやるんじゃないじゃなくて、ずっとこう何年かその様子を見て、どういうふうにもその状態変わっていったか。そういうのを掌握しての人数だとは思いますが、そういうものに対して、4年度の補正の時も希望しなかったら、これは減額になったっていう部分もありましたけども、そういうふうにも、まず対象者の希望を優先して

ほしいなと思います。

それから、111ページの部分ですが、これは参考資料28ページの方に福祉灯油等助成金、この部分ですけども、ひとり親世帯の部分です。高齢者だとか3種類挙げられてましたけども、その中で前年中の収入90万円以下で、たまたま前年は90万円以上あったんですけども、仕事がなくなったとかなんかで今年は絶体絶命って感じの、そういう方に対して、何とか救済方法ないものかなと思いました。

それから、116ページの方は、地域活動費の方の負担金補助金及びなんちゃらって部分で、結局松前町の街灯料の補助金の部分ですけども、いろんな部分で電気代だとか光熱費高くなって、いろんな予算が全部高くなっているのに、この街灯料の部分だけが5年度の方減ってるんですよ。参考資料が32ページです。何で、ほとんどの部分で光熱費上がってのに、街灯料の補助金が今年は下がるのか。対象の町内会がなくなったか、街灯の数が減っちゃったのか。LEDライトには大分前に全部切り替わったはずなんで、何で今年が安いのかなっっちゃうことです。

○福原委員長 1点目、健康福祉課堀川課長。

○堀川課長 1点目の、110ページの障がい者自立支援の関係でのお尋ねでございました。質問の主旨でいきますと、ご本人の希望のあるサービスが受けられない、それからその際の対応として我々担当者の方の押し売りみたいなというようなお話、要は協議の際の対応のお話かと思えます。

まず、自立支援の計上されてます経費につきましては、一番大きいのに主に障がい者施設の入所されてる方々の給付費でございます。それで、いろんなケースがございますけれど、障がい者の方も様々な方がございまして、例えば施設でたくさん課題や問題があって、施設からできれば退所して自宅で見てほしいとか、いろんなご相談がございます。ただし、その際には松前町、我々も協議の中で入って受け入れる側の家族の方がそういう環境にないですとか、それぞれの個々に対応を致しまして、そういう意味では家族とすれば家に戻ってきて面倒見るのはとても無理だと、ですとか、家族で診たいけれど、例えばですけど、診たいけどちょっとって言うても、そういう状態でないというような状況のものがたくさんありまして、本来の意図としない部分という、いろんな解釈はあるんですけど、個別のケースがちょっとわからなければ、何とも今の部分は答弁できないということでございます。

それで、もしかしたら、その対応者のお話の協議の段階でもそういうふうに、全体の総体的な見解の中で、もしかしたら情報共有、交換、施設含めて、本人の状況含めてという意味で、そういう人生の左右するような決断をせざるを得ない場面がたくさんあるものですから、そういうところのちょっとした感情のずれですとか、情報の違いがあるケースは考えられますけれども、このケース結構ございますので、その都度、我々とすれば丁寧に両者、それから地域関係者、館内関係者含めて対応してるという現状でございまして、お願いしたいと思えます。

○福原委員長 2点目、保健福祉課布川係長。

○布川係長 福祉灯油の関係だったんですけども、今現在ひとり親世帯にしましても、90万円を超えると対象にならないということで、それをどうにかならないかということなんですけども、今現状はこのまま、90万円という線引きはこのままで進めて行きたいと考えております。

○福原委員長 3点目、町民課皆月係長。

○皆月係長 皆さん、おはようございます。

工藤委員の質問にお答えさせていただきます。参考資料、令和4年度見込みと令和5年度の金額の部分、低いけどどうということだということでございますけども、令和4年度の見込額は電気料の高騰によりまして、12月に補正予算をさせていただいたとこなんですけども、この資料作成時点では、結果が決まっておりますので、補正した部分を足しての予算部分で書かせていただいていたので365万3千円でございます。今現在は、もう既に実績精算終わりました、実績精算いくらだったんだと言いますと、330万程度ということで、令和5年の計画見込みにつきましては、令和4年の実績よりも20万程度多い予算を組んでいるということで、こちらの方で足りるだろうということでございますので、ご理解方よろしくお願い致します。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 障がい者に対する話し合いとか何かは、本当に個別で、それから個人にしても気持ちがあっちいたりこっちいたり、聞いていると電話でしゃべってる間にあれって感じになったり、本当に大変なものなんで、ご苦労良くわかります。ぜひ広い気持ちで、個人に対して怒らせないように一つじっくりと腰をすえてやっていただきたいと思えます。

それから、灯油の方、決まりですのでちゅうったらそれまでですけども、本当に今後も考えてほしいと思えます。

それから、街灯料の方、書いてある数字だけ見てあれって思ったんで、すみません、わかりました。よろしいです。

○福原委員長 1点目、保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 正しく工藤委員がおっしゃるとおり、様々なケースございます。いずれにしても一番大変なのはご本人ですとか、それを支える家族でございますので、行政としてしっかりと寄り添いながら、各々ケースに対応していきたいと思えます。

○福原委員長 2点目、同じく堀川課長。

○堀川課長 失礼しました、2点目の福祉灯油の関係でございます。現在の所得の目安として、こういう制度で取り扱ってございます。今後様々な社会情勢、それから制度等、いろんなものを踏まえながら、現状の部分を見直し、それから確認をしながら進めていきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 他にありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 この14款の中で職員給与費に次ぐ大型の予算持つてんのね、この民生費はね。10億を超える款ってのは職員給与費とこれだけなのね。ですから、町民の福祉考えればね、本当に大事な事業だという認識はしております。

前段は別にしましてね、この福祉事業の中心がね、社会福祉協議会存在してますね、組織。今回もこの福祉協議会の組織強化ってということなのか、考え方は聞かせてもらうんですけども、職員派遣も考えてますよね。

お尋ねしたいのはね、この福祉協議会と、本来町がやらなければいけない事業を福祉協議会にお願いしているその立場の関係で、この依存度合いつてのはどれぐらい福祉協議会に頼ってるところがある、そういう分析はされたことありますか。

それから、今のそういう観点からいけばね、大事な組織だからできるだけ強化してあげたい、いやあげたいと言うよりしなければいけないっていう考え方に立てば、今回のこの職員の関係は理解できるんですけども、考え方として、どういう形で職員は行って、その組織の中でどんな立場になるのか。そういう説明もいただきたいなと思っております。

それから、福祉協議会の施設、ゆいっこっていう名前が存在してるんですけども、あれば共生施設なってますよね、町民との若い者、年寄り全てあすこ共生施設という形で位置付けされていますけれども、どれだけ存在を有意義にらしめる中身なのかっていうのも、まあ、これ高さを望めばきりが無いんですけどもね、いまいち期待しているところには、ちょっと届いていないんでないのかなっていう、あの施設そのものがね、利用されていないんでないかあっていう気がしております。

そういうものをおさえて、これからのあすこで現在やってるいろんな事業がありますけれども、これは、具体的な考え方ってのはないんですけども、今回の予算の中でデジタル関係すごく増えてますよね。私も質問の中でそういう、高齢化率52%超える中には、当然お年寄りがいっぱいいるんですけども、そういう人方がこういう社会に対応できるような形ってのはね、やっぱりああいうところでね、現在パソコン教室確かやってるんですけど、そういう形の他にもね、何か利用できるような気がしていますけれども、役場として、町としては、頼みますよっていう形でやっているから、福祉協議会独自でいろんな発想で事業を組んでいると思いますけれども、事業組む時に町自体がこういうこともやってほしいなとかっていう意見ってのはないんですか。要望みたいな形でね、お願いしてるっていうようなこと、なければならぬ構いません。けども、考えてみればね、やっぱりこういう時勢であればあるほど、私もその一人なんですけども、やっぱり今言ったようなこれからの社会に対応できるような、知識の習得も、あるいは場合によっては体験も、ああいうところがいいのかなっていう気がしますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○福原委員長 1点目、前段を保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今、梶谷委員のご質問の1点目でございます。社会福祉協議会への依存度というお話がされたと思います。要は、行政と町を支える社会福祉にかかる団体ということの役割のお話だというふうに認識してございます。

一言で依存度と言いますか、役割として位置付けってのは、ご説明しにくいところなんですけれど、本来その役割が、そもそも行政と社会福祉協議会では、目的は同じでございますけど、やるべき役割は違うものがあるんだろうと思っております。

今現在、社会福祉協議会では、事業と致しまして介護事業、それから先ほど町が委託、それからしております二つの事業がございます。一つは、先ほど梶谷委員からもおっしゃられました、障がい者のための地域活動支援センターの業務を委託しております。

それからもう一つは、これは、平成29年に介護保険法の改正によって地域の住民の主体的活動促進するためのサロンを含めまして共同体をつくって、自主的な住民活動するんだということで、支援コーディネーターの委託業務を実施してるという、町からはこの二つの業務をやっています。

ただし、社会福祉協議会の本来業務の中にはいろんな、それ以外の社会福祉、それからボランティア、地域づくりというようなのも独自の活動としてございます。この部分は町としても同じ目的で当然やっていただければいけないというような、目的の部分は類似していますけれど、取り扱いとしては今いったそれぞれの手法の中でやってるという意味では、依存度と言いますか、町全体で同じ目的でどの程度かっていうのは、なかなか計り知れないのかなあというふうに思います。

正しくボランティア等々の部分、地域を支える社会福祉という意味では、これは社会福祉協議会さんのみならず、各種支援団体、例えば地域住民の団体ですとか、いろんな団体も含めて行政としては町づくりをしていくというような位置付けをしてございますので、ちょっと質問の回答になってるのかどうかかわからないんですけど、役割分担とすればそう

いう思いで、日々社会福祉協議会さんと協議しながら、社会福祉協議会ではできないけれども、町ではやれるもの。逆に町としてマンパワーには限りがありますので、できないようなもので社会福祉協議会の方のスピード感が早いものであれば、そちらでやっていくですとか、そういういろんな協議をしながら、社会福祉について、事業を進めているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原委員長 総務課尾坂課長。

○尾坂課長 社会福祉協議会に対する職員派遣の関係で質問がありました。質問では、職員、どういうふうな形の立場の人が行くっていうふうな形の質問なんですが、これから人事等にも協議も出てくるんですけども、今現在改正条例、関係条例を上程中で審査中ということで、可決後に正式な手続きに入るわけではありますけども、現時点ではどのような立場というふうな形の答弁は、ちょっと控えさせていただきたいと思ひます。

ただ、社会福祉協議会の方から要請があったのは、今堀川課長が答弁したとおり、様々な福祉策についてやってるというふうなことで、事務局体制を今以上に強化したいというふうな思いから、職員の1名の派遣というふうな要請が来て、今現在に至っているところでございますので、ご理解をお願い致します。

○福原委員長 2点目、保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 私の方から2点目の、共存型ゆいっこの活動の関係で梶谷委員の方からのご質問ございましたので、お答えしたいと思ひます。

町と致しまして、この共存型につきましては、予算上につきましては、地域活動支援センターの中にこの共存型の施設運営、それから事業の役割ということでお願ひしてるところでございます。

梶谷委員さんおっしゃるとおり、それぞれの、例えば町の意向、社会福祉協議会の意向、要はアイデアですとか、どういうふうにいろんな方々が交流する場所を設けていくかというようなことは、これも毎月協議しながら進めてるところでございます。

年間約450名、これ延べですけれど、方々が活用されて社会福祉協議会でもいろんなアイデア、知恵を出しながらということでございますけれども、間違いなくもう一つの課題とすれば、集まって来られる方は近くの方々、全町域から来るといふような現状ではございません。これの周知ですとか、どういうものに興味を持って、どういう方々が来れるかというのは、もう日々大きな課題として持ちながら、効果的なものと、ただし、実効的なものもと。一つでも町民の豊かな暮らしと言ひますか、QOLをあげるための生きがいを持ったものが、どれがいいのかというようなものを模索しながら取り組んでございますので、それぞれのアイデアで、どちらかではなくて、常に両者でお話しながらしぼれる知識を頑張って協議しながら進めてるといふ状況ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 社協の存在を、決して私批判してるわけじゃないんです。大事な組織だという認識でお尋ねしております。ですから、今回の組織強化のためにね、職員を派遣するってことは、私は全く依存はないんですけれども。ただ人をやればいいってということではないと思ひますよね。

ですから、立場はいいですよ、立場はいいですけども、今の仕事の中身は、まあ、わかったような振りして事務局体制の強化だというふうに受け止めればいいんですもんね。それでこの件はいいです。

それから、今のゆいっこの件はね、これからも、今までも随分いろんなことやって頑張

ってますから、それはそれとして認めております。ですから、これからはね、できれば課長おっしゃるように、あの存在が、この地域の人方は知ってるけども、全体としてはいまいち認知されてないんでないのかなという気はしております。

ですから、存在意義を考えればね、やっぱり限られた地域じゃなくって、全町がそこに利用できるような取り組みってのは、これから周知を考えると、あるいは効果のあるようなことを考えるとかというお話ですけども、ぜひそれは進めていただきたいということで、特に答弁必要ありません。終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他にありませんか。

西川委員。

○西川委員 同じく、関連するんですが、110ページの18節について伺いたいと思います。

ここに今梶谷委員の方からありました社会福祉協議会、私どもかなり資金面でも人材面でも苦しいというふうなことを聞いております。職員派遣もその一環でなかろうかと思って理解しますが、それと合わせてですね、松前町民生委員の協議会の方なんですが、話に聞きますと、民生委員のなり手がすごくなくて苦労してるというふうな話も聞いておりますが、その実態としてどうなのか、教えてほしいと思います。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今、西川委員の民生委員のなり手の問題でございます。ご承知のとおり、やはりうちの町の大きな課題の一つとして、人口減少というふうなものがございますけれども、当然比例致しまして人材の確保というのは、全ての町の推進にとっては重要な課題だというふうに思っています。

民生委員につきましては、民生委員の制度自体は3年に一度任期というものがございまして、昨年12月に直近ですと全国一斉の民生委員の改選期になってございます。

民生委員につきましては、年齢等の関係でございまして、一応何歳までというような法的な規則はないんですけれども、北海道の方針として、やはり概ね75歳前後を目処にという、これはきちっとした決まりではないんですけど、道の方針としては、その担い手は、民生委員は75歳を目処に推薦をというような方針を立ててございます。

ただし、ここは人数は道条例で設置、松前町の民生委員は何人ということは道条例、北海道条例で規定されてますけれども、我々が一番注視しなければならないのは、うちの町として必要な人数がどの程度かっていうのを常に確認しながら、その地区地区、原口から白神までの間で、日々のそういう課題を拾える体制をどういうふうにつくるかということだと思っております。

議員ご指摘のとおり、人材はかなり厳しい状況でございます。基本的には、例えば今いる人数から1人2人、なかなか地域から選任できないようなこともございまして、1年ぐらいかけて次の担い手を探すというのも現状でございまして、一番困るのはその地区に住んでる住民でございまして、その住民のために日々のこまかい課題、それから各関係機関、私どもも含めて地域住民のための情報交換ですとかご案内、斡旋等々の役割を常日頃活動してございますので、この辺はご理解を得ながら、今いる民生委員さんの方々の情報を得ながら、目的は町のためですというふうなことで、一人一人の意識ですね、民生委員を出してる地域でも、今大分少なくなりましたが、何であの人が民生委員やってるんだらうとか、そうであれば、その方々思う、信頼できる方の推薦をぜひお願いしたいというふうなお話をしながら、人材の確保に向けていろいろ努力してるところでござ

いますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 質疑中でございますけれども、暫時休憩します。

(休憩 午前11時17分)

(再開 午前11時30分)

○福原委員長 再開します。

西川委員。

○西川委員 町長の所信表明にもあったように、急速に進むこの高齢化で、ますますこれから、福祉協議会も民生委員も重要な役割を担っていかなければならないと思っております。本当に町からもサポートは大きくしていただきたいというふうにお問い合わせ、お願い、お願いって言いますか、期待して質問終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に、質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生委員に関する質疑はこの程度、今日はちょっと苦しいな、すみません、民生費に関する質疑はこの程度にとどめ、4款衛生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 133ページ、12節委託料、参考資料は50ページです。带状疱疹予防接種委託料について伺います。

この带状疱疹の予防接種に関しては、もう既に国の方でも取り上げられはじめております。この事業ですが、2種類のワクチンに対し費用半額、または生ワクチンについて半額以上の助成ということであります。それで、4万4千円の不活化ワクチンも半額の2万2千円も補助していただくということで、随分思い切られたことだとだなど、すごく歓迎します。

8千360円の生ワクチンの対象人数見込みの100人よりも不活化ワクチンの方の200人とした根拠と考え方、まずこれ一つね。

次に、2種類のワクチンについて、どのような人がどのような場合にどちらのワクチンを選択すべきかということと、それから、それぞれのワクチンの特性って言いますか、効果に関して、とりあえず3点お願いします。

○福原委員長 保健福祉課岩島係長。

○岩島係長 まず1点目の対象人数の根拠なんです、現在約生ワクチンで接種者が、町立病院の方で、約50名いらっしゃいますので、どちらのワクチンを接種希望するか、ちょっと予測が不透明な場合があります。それで予算根拠として、助成額が高いシングリックス、不活化ワクチンの接種希望者を200人と見込んで積算し、予算不足の状況を避けるため、予算計上しました。

2点目のどのような方にどのようなワクチンを選択するかなんですが、まず生ワクチン、水痘ワクチンの方と不活化ワクチンのシングリックスの特徴がそれぞれありまして、生ワクチンの方は、今までも任意接種として町立病院さんの方でやってたんですが、発症予防効果として、50から59歳の方で69.8%、60歳以上の方で51.3%の発症予防効果があります。シングリックスの方は、令和2年1月から販売開始され、まだ2年程度しか経ってませんが、50歳以上の方で97.2%、70歳以上の方で89.8%の方に

発症予防効果があります。

それで、生ワクチンの方なんですけど、がん、化学療法、ステロイド、リュウマチなどの自己免疫疾患、白血病悪性リンパ腫、放射線治療、または妊娠とか妊娠の可能性のある方には打つことはできません。それに比べてシングリックスの方は、ワクチンのアレルギーのない方であれば、基本的に制限はありません。対象者としては、50歳以上の方です。どちらのワクチンも50歳以上の方を対象とするワクチンとなります。

3点目のワクチンの効果なんですけど、先ほども申し上げましたが、発症予防効果は先ほど申し上げたとおりです。その他、帯状疱疹になった後の、50歳以上の約2割の方には神経の、帯状疱疹後、神経痛っていうのが後遺症として、合併症として残ります。その発症予防効果は、生ワクチンの方が60歳以上の方が66.5%の方が抑えられ、シングリックス、不活化の方は70歳以上の方が85.5%抑えられます。また、長期予防効果としては、生ワクチンの方は、これは東京都の港区のホームページなんですけども、接種後1年目で67.5%、2年目では47.2%、8年目では31.8%まで低下します。それに比べて不活化ワクチンの方は、このワクチンを販売している会社のグラクソスミスクライン株式会社というところなんですけど、その治験の立証効果では、平均10年間に89%の帯状疱疹に対する予防効果が示されたとプレリリースされております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 そうしますと、4万4千円の半額2万2千円、1回打つごとに1万1千円ずつということなりましょけれども、高いけども効果は圧倒的にシングリックスの方が弱いってことですね。

10年間で89%、すごく高い数字で驚いています。人によっては10年間に8千360円のやつを2回やる人もいるかもしれませんが、ある程度自分の年齢と相談した場合には、高い方のシングリックスがいいということですね。それはよくわかりました。

そうしますと、今後町民に対してどのような手法で周知されようとするか、その辺のところちょっとお願いします。

○福原委員長 保健福祉課岩島係長。

○岩島係長 周知方法としましては、令和5年度4月号の広報にこの記事を掲載します。または、町立病院、役場、町民総合センターなど各機関にポスターの掲示、またはホームページの掲載と広報の折込チラシで年2回周知する予定です。

先ほどちょっと言い忘れたんですけど、いずれのワクチンも主治医のいる方は主治医とどちらのワクチンがいいか相談して接種されるのと、発症予防効果について、具体的なパーセンテージは示されてるんですけども、その方の免疫力の低下っていうのは人それぞれ違いますので、あくまでも任意接種ですので、主治医と相談のうえ、今後接種するということになります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。

実際にじゃあ、町民が自分も打ちたいなといった場合には、松前町立病院の方に予約するのか、それとも、健康推進課の方の担当の方にやりたいけれどもというようなことを連絡するのか。

それともう一つは、いつから適用なるのか、いつから開始されるかについて、お答えいただきたいと思います。

○福原委員長 保健福祉課岩島係長。

○岩島係長 接種委託医療機関は、あくまでも町立病院1箇所となっておりますので、町立病院の方に予約することになります。

また、開始時期は令和5年4月から開始となります。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 127ページです。1目7節新型コロナウイルス感染症対策支援物資代という項目が新年度の方にまた出てきてます。テレビなんかのあれを見てますと、だんだん2類ですか、から5類の方へ変わって行くような、それからマスクも今月中にももうはずしてもいいような、えっ、ちゅう感じなんですけども、これ新年度予算として組まれてますけども、このままやっていくのでしょうか、ちゅうところをお願いします。

○福原委員長 保健福祉課堀川課長。

○堀川課長 ただ今工藤委員より、新型コロナウイルス感染症の支援物資の関係で、今後の見通しというようなご質問だと思います。

工藤委員おっしゃられたとおり、コロナウイルスに関しては、5月8日から感染症法上の2類から5類に変わるということが、もう既に報道されて決定してございます。

それから、もう1点、あまり報道されませんが、先ほど岩島からも答弁があったように、もう一つはこのコロナウイルスは、予防接種法上の取り扱いがございまして。今朝の新聞でも出てましたけれども、予防接種法上は、未だに重要なウイルスだということで、引き続き国が負担をうつ特殊臨時接種という位置付けになってございまして、二つの感染症法上の取り扱いと予防接種ですので、決して簡単な普通の風邪と同じようなものではございません。何となくインフルエンザ並みということで軽減感が感情的にありますけれど、まだまだ重大な感染症ということで、私どもはその辺をこれからどんどん周知していきたいと思っております。

そのうえで、2類から5類にあたる部分については、いろんな行動制限が、今後は国の方としてできなくなりますので、この支援物資っていうのは、もう必要なくなる可能性があるというふうに思っています。ただし、5月8日までの間でまたいろんな状況がある可能性もございまして、その辺も合わせて判断していきたいと思っておりますので、とりあえずは当初予算に計上させていただいたという状況です。よろしくをお願いします。

○福原委員長 他にありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度にとどめ、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

労働費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度にとどめ、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前11時44分)

(再開 午前11時44分)

○福原委員長 再開します。
昼食のため休憩します。
再開は13時とします。

(休憩 午前11時44分)
(再開 午後0時58分)

○福原委員長 再開します。
6款農林水産業費に関する質疑を行います。
質疑ありませんか。
近江委員。

○近江委員 48ページの、148ページ、もとい、18節、参考資料60ページ、(2)のルの新規就農者育成総合補助金825万について。将来的に松前の畜産を担うはずの金の卵でありますので、手厚い支援が必要と思います。今年2名の新規就農者がおりますので、その点についてどんな支援をしているのか、具体的にお教えいただきたいと思います。

○福原委員長 農林畜産課船尾係長。

○船尾係長 近江委員の新規就農者育成総合対策補助金について、ご説明致します。

新規就業者育成総合対策事業では、大きく分けて二つの支援を行います。一つ目は、経営発展支援事業として農業用機械や繁殖牛の導入など、新規就農時に必要となる経費に対しまして4分の3の額を補助するものです。

交付対象経費の限度額は500万円で、4分の1の額は自己負担となります。二つ目は経営開始資金としまして、就農直後の経営を確立できるよう支援するもので、1年につき150万円で、最長3年間支援するものです。経営開始資金については、経営に係る経費の他、生活費にも充てることができるものとなっております。

この補助金については、町の負担金はなく、全額国と道の負担によるものであります。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大体わかりました。今、ロシアのウクライナの侵攻によってですね、餌の高騰が続いております。酪農経営に大変な打撃を与えているわけで、各、例えば別海だとか、それからこの辺では八雲だとか、今破産をしましてですね、夜逃げをしているのが現状です。ですからね、こういうものを加味しましてですね、より新規酪農者に対しましては、考え方をもう一回お願いしたいと思います。

次に、水産もいいですか。水産事業の振興費の中で、今年の名コの採卵の予定と、どのような配分を計画してるのか。

それと、岩ノリについてですけども、マツコさんのテレビ放映があっただけですね、岩ノリの需要がかなり注文なりが来ております。今年の漁の様子を見ますというと、大変な不作なんですね。ですから、毎年この岩ノリの好不漁が激しい状況にありますので、大分以前の話ですけども、岩ノリの繁殖を促すためにですね、以前は岩礁焼却をして岩ノリを増やしたというような事例もありました。ですから、その点につきまして、どのように考えているのか、お願いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、農林畜産課船尾係長。

○船尾係長 餌の、ウクライナ情勢等に関しましての餌の高騰等に関しまして、答弁致します。町としては、町営牧場で乾牧草の生産等行っております。肥培管理、有機肥料だと

か化学肥料を散布しまして、ここ2年、令和3年度、4年度に関しましては地域で賄える量が確保されております。引き続きまして確保できるよう、肥培管理徹底してまいりたいと思います。

また、新規就農者の支援としまして、新規就農者には牧場の放牧料と乾牧草の売払の代金の減免を致しております。以上です。

○福原委員長 2点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 それでは、ナマコと岩ノリの関係のご質問でございました。まず、ナマコの今年の放流だとか、採卵計画についてでございます。まず、公社さんから買ってくるナマコ種苗、これにつきましては、今年は各実行組合、12実行組合ありますけども、15万8千個を予定しております。

それと、プラス各地区で自ら種苗生産、簡易的な種苗生産を行っている7地区に関しまして、それで使用するナマコの卵、受精卵です。これを水産センターで2千100万個程度確保しまして、種苗供給する、受精卵を供給するという計画になっております。

また、それぞれ試験的に放流する部分もございますので、その種苗としまして、水産センターで3万個程度のナマコの種苗をつくりまして、それも放流すると。ナマコについては、そのような計画で現在進めているところでございます。

そして、2点目の岩ノリでございます。かなり不安定な部分があって、今年は不作だということで、そのような、ある程度不安定さがありまして、わりと希少価値って言いますか、それで今一丁数千円も、1万近い値段もするというようなことになっております。

今、北大の方ともいろいろと調査してもらいまして、松前の岩ノリについては種類だとか、その辺だとか先生の方からもいろいろ調査していただいてアドバイスをいただいているところです。

ただ、この岩ノリにつきましては、その年、年の気象環境って言いますか、これにかなり大きく左右されるということでございまして、なかなか人間が、我々が手を入れて安定的に採るっていう取り組みって言いますか、ことがなかなか実を結ばないっていう部分もございます。

過去には近江委員おっしゃってございましたとおり、岩を焼いたり、そのような試験も行ってあります。直近では札前地区でもやっておりますけども、残念ながら、顕著な効果っていうのがなかなか得られないんですけども、何とかそういう部分も今後大学ともいろいろ相談しながら、もしいい取り組みのアドバイスがいただけるのであれば、積極的にそういう部分については取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 それと、肥料の高騰に絡んでですね、今新規就農者が出てきておる、来年も出るという形でもってですね、今ある牧草地の面積足りるのかどうか、それ1点と。

それと、サクラマス飼育についてですね、まだやってないと聞いていますけども、どのような計画で、どのくらいの尾数をやって、最終的にはいくらぐらいの、何月ぐらいの仕上げにしたいのかという点につきましてもお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 1点目、農林畜産課船尾係長。

○船尾係長 牧草の面積でございますが、現在270ヘクタールほど、町営牧場で管理しております。現在この半分、約135ヘクタールくらいで牧草生産を賄っております。化学肥料等の肥培管理なんですけども、本来の施肥計画の56%の化学肥料を投入してございます。

それで、先ほど申しましたが、令和3年度、4年度、地域の牧草が賄えている現状を考

えまして、状況によっては肥培管理、施肥設計どおりの100%を投入すると、地域の乾牧草は賄えるものと考えております。よろしく申し上げます。

○福原委員長 2点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 サクラマスについてのご質問でございます。今年って言いますか令和4年度の予算で今やっていると、今準備中なんですけども、今年の11月下旬です、下旬に入れまして、試験を縷々取り組んでまいりました。その中で、やはり2月末、3月の中旬ぐらいまで成長がなかなか見込めないということがございまして、その期間、やっぱり陸上の方で少し種苗を大きくした方がいいんでないだろうかという、北大の先生のアドバイスもございまして、今年、間もなく入れる予定で、来週以降入れる予定でございます。

規模的には去年と同じで2種類、1回卵を産んだ、我々いわゆる経産魚と呼んでる部分、大きめの成魚でございます。それと昨年産まれました1プラ魚って言いますか、幼魚を入れる予定です。数につきましては経産魚200、1プラ魚150ということで、去年と同じ規模と去年と同じ場所、江良で随時行う予定となっているところでございます。

○福原委員長 他にありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 同じく148ページ、18節、参考資料55ページの農畜産物被害防止電気柵購入補助金に関してお聞きします。この事業内容の中の対象者ですが、町内の農業、または家庭菜園を行っている者とありますけれども、例えばこれ以外のですね、例えば住宅のすぐ裏手、あるいは横にシカ、あるいは様々な獣が来て困るといった場合は対象になるかならないか、それだけ、まずお願いします。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 農畜産物被害防止電気柵購入補助金、こちらの方は対象としまして、畑だとか家庭菜園、そちらの鳥獣被害の防止のためのものということで行う予定としてます。ですので、それ以外のところというのは対象外ということで取り扱いになります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 わかりました。それでですね、この電気柵の、例えばですね、1ユニットと言いますか、パーツの構成と言いますかね、線がある、あるいは杭があるとか、あるいはバッテリーがある、これどういう1ユニットのパーツ構成になっていますか、教えてください。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 まずは電源となるバッテリーっていうか、バッテリーと合わせた、一般的にはバッテリーとソーラー発電のものを組み合わせて、持続して使えるものという形になります。それに、まず支柱がありまして、支柱に対して柵になるワイヤーを巻いていく形になります。途中でアース線だとか、そういうものも付けていく形になっております。それから危険防止の看板、それも必ず付けるという形になっております。そういうのを一式合わせて一つの電気柵という形になっております。以上でございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 わかりました。この広さ、長さって言いますかね、10メートル単位になるのか、あるいは購入単位と言いますかね、長さの単位はどのようなものでどの程度の値段なるのか、ちょっと教えていただけますか。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 製品によってはまちまちになってきますけれども、一般にあるのは100メートル単位のっていう形になります。100メートルといっても、真四角だとすれば、2

5メートル、25メートル、25メートルという形になっていく形になります。その1本だけって形にならないので、それを3段だとか4段っていう形になっていく形です。製品によってもいろいろあるんですけども、大体それを100メートルの囲いですね、25メートルの4辺でもって100メートルだとして、概ね10万円程度という形のものがあります。安いものもあるようですけども、概ねそれくらいっていう形になっております。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 今の沼山委員の質問、同じところをまず聞いてみたいと思って。100メートル単位様々で、100メートル単位で売ってるんですよと、それがほぼ10万円ぐらいというふうに受け止めたんですけども、そういうことでいいのかどうか。

そうすれば、補助金というのは上限が、農家やってる人は10万円ってことは、10分の1しか補助金いかないってことになるのかな、そういう計算成り立つと思うんですけども、その辺ちょっと説明してください。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 補助金の額の上限を、農家やってるところというところで10万円としています。2分の1の額の補助という形で、最大20万円の経費に対して10万円の補助金を交付するというので、今計画しております。補助金自体が2分の1、購入費の2分の1を交付するというのでございます。以上です。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時16分)

(再開 午後 1時17分)

○福原委員長 再開致します。

農林畜産課福井課長。

○福井課長 すみません、ちょっと理解不足でした。100メートルってというのは、3段なり4段につくったものが100メートルで囲うと。なので、ここにあるワイヤーが3段で600メートルだとかってというのがですね、合わせると3段だと300メートルになるんですけども、それで大体10万円程度という形になります。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時18分)

(再開 午後 1時19分)

○福原委員長 再開致します。

農林畜産課福井課長。

○福井課長 すみません、説明が間違っているか説明不足です。ワイヤーを3段、例えば3段巻きます。合わせて300メートルになるんですけども、囲いとして100メートル、ワイヤーで300メートルになるんですけども、それが大体10万円くらいっていう形になります。ワイヤーの長さで300メートルで、10万円くらいという形になります。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 1時20分)

(再開 午後 1時20分)

○福原委員長 再開致します。

農林畜産課福井課長。

○福井課長 何回も申し訳ございません。例えば1辺25メートルの四角だとして、1週で100メートルになるんですけれども、それを3段やったものが大体10万円くらいという形のものになります。

農家やってるところになると、それより大きくなってくるので、それで長さになるものですから、単純に100メートル、すみません、面積が単純に少し広がると、そのまま高くなるって形でないので、追加するのはワイヤーの長さというふうになってきますので、それで農家の部分については3段につくった電気柵、それが20万円かかった経費のところまで、2分の1補助でもって10万円を限度として出しますよっていう内容になっております。大変申し訳ありません。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 あんた、最初から100メートル単位で10万円って言うもんだから狂ってしまったのさ。だから、売ってるのは、大体もう1セットとして100メートル単位なんだよと、そういう受け止め方でいいのかどうか。その100メートル単位の単価が、今の言う3万円以下程度のもので納まるのかどうか。

更にもう一つはね、ソーラーをバッテリーにして3段にするなんて言うけど、それ全部電気通用するものなのかどうかってことも問題になると思うんですよ。100メートルをやるのに、そのソーラー使ってバッテリーやると。3段やると三つ、3セット必要だと、そういう受け止め方を俺はしてるわけさ。だから、それでいいのかなどうか。それで100メートル単位で10万円って聞いたもんだから、そうしたらおかしいよってことになったのさね。

だから、今あんた、25メートル3段やれば300メートルだと、それが大体10万円ぐらいだと。それで補助制度は限度が10万だから、2分の1だから5万円だよという説明であればストンと落ちてわかるんですけれども、その辺もうちょっと説明してください。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 大変説明が下手で申し訳ございません。今、委員おっしゃったとおりではなくて、3段やるとしてもバッテリーだとか、そういうものは一つ、一つのものでって3段のワイヤーに対して電気を流して行くという形になります。それで、先ほどのとおり、100メートルの場所を囲うのに、1周回すと100メートルなんですけれども、それを3段つけて、大体10万円くらいのものであるという形になっています。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 また、ちょっとわからなくなってきた。100メートルに一つのバッテリーが付いてるわけですね。違うんですか、そういうふうにして俺受け止めてるわけさ。だから、一つの単位が100メートルだって言うから、俺そう思い込んでるんだよ。

だから、ソーラーとバッテリーは100メートルに付いてるってことになるでしょ。それ3段にしてもそれで間に合うってことなのかっていうこと確かめてるのさ、そういうことです。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 一つのバッテリーで一つの線ではなくって、3段あれば3段の線全部に対して効果あるという形になります。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 大分見えてきました。つまり、家庭菜園用っていうのは、あんまり大きくないですね、家庭菜園なんてのは。これは、例えば100メートルで間に合う、3段やれるんだと。そうならば10万円、ほぼ10万円だから5万円出せるとよと、こういう受け止め方もして了解ですか。それだけ。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 委員おっしゃるとおり、今の面積分あれば、大体の家庭菜園に対しては効果のある電気柵は設置できるということで、こういう設定なっております。

○福原委員長 他にありませんか。

西川委員。

○西川委員 関連したことで失礼なんですけど、今の電気柵の件なんですけど、そもそも農業と家庭菜園はどの辺で線引きするんですか。

ここに農業ってあるのは、この電気柵自体が農畜産物だから、農家っていうのは、畜産農家でいいんですね。その辺の線引き、どの程度の規模で家庭菜園なるのか、農業になるのかっていうのだけ、ちょっと疑問に思うんで。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 農家ということで、まず、農業によって収入を得ているという形のもので線引きというか、考えております。

まず、農協に当然そういう方であれば加入していて、農産物は出荷という形になるかと思えます。そちらの方、農業の畑ってことで、農業用っていうことに考えております。

それ以外の自給用、自分の家で食べておしまいというところについては家庭菜園ということで、扱いしていくものでございます。以上でございます。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 っていうことになればですね、農協に出荷してる方が農業っていう捉え方でいいんでしょうか、農家っていうか。農協に全然出荷してないところが家庭菜園と。こういう捉え方でいいんでしょうかね。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 大まかにはそういう形で捉えております。町内では出荷してるというふうになると、ほぼ畜産農家という形になっているかなというふうに思えます。以上です。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 ということになればですね、農家っていう形の、農家がどれくらいの件数があるのか、それだけ教えてください。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 今現在畜産農家が11戸、それから数件、アスパラとか農協の方に出荷してるところがあるという形になっております。以上でございます。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 先ほど近江委員が指摘したように、やはり家庭菜園であろうが農家であろうがね、やはり肥料等の値上げなどで大変、今年で畑止めようかなあっていう人も結構いるんでね。皮肉なもので、獣害で困って、ようやく電気柵の補助もらえるんだったら、今度はとてもじゃないが経費かかって畑やっつけられないと、それと年いってきてるということもありますんで、今後こうなんて言いますかね、同じ補助の関係でも柔軟に見直して、本

当に何て言うか、グルメ観光目指せるような、町長の所信表明にもあったようにですね、やはり総合的な観光などを進めて行くうえでも、この本当に食べ物の、生きるための産業ですから、本当に大事にしてもらいたいなという思いを込めて、そういうふうをお願いしたところでございます。

○福原委員長 農林畜産課福井課長。

○福井課長 電気柵を設置していただいて、自分のところ畑だとか家庭菜園、そちらの方で被害防止ができるよう、努めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○福原委員長 質疑ありませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 水産の方でたった一つだけ、教えてください。ページは158、参考資料では69の新規漁業就業者奨励事業っていうのがあるんですが、これ予算書では300万ですよ。これは1人に30万って参考資料では書いてるんですけど、漁協の正組合員の資格をしたものに対し、奨励金を交付すると、こう書いてありますので、もし、誰かがこの事業に、松前に来ます、あるいは実際に就業しました、正組合員になりました、そうすれば30万の助成をしますよとう受け止め方でいいのか。

私は、この前努力義務を話した、こんなものでは間に合うっていうふうにはならないんですよ。その辺は、今後更に考えるっていう町長の答弁があったんだけど、そういう捉え方でいいのかどうか、教えてください。

○福原委員長 水産課阿部係長。

○阿部係長 今の新規漁業就業者新事業のご質問でございますけれども、今委員がおっしゃりましたとおり、町内、町外からでも漁協の正組合員になった方につきましては、30万円の奨励金を出す。

ただ、これにつきましては、なった時に一回きりなので、例えば今年なりました。10年やって、やっぱり他の仕事、出稼ぎに行った。で、また5年後に帰ってまた正組合員になったという場合は、その方は対象となりません。そういうことで組み立てております。

今後、その状況に応じまして、この制度につきましては柔軟に変えて行く予定でありますので、それも付け加えておきます。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 この就業者に対して様々意見が出て、執行方針の中でも出ましたよね。それで、畜産の方では相当な、これ以後もバックアップしてるじゃないかと、こういう質問に対して、その時点で十分な配慮をしていきたいと、こう答弁してるわけですよ。そういう受け止め方でいいんですかって聞いてるんです。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 ただ今齊藤委員おっしゃったとおり、そういう受け止め方で結構でございます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 まず水産の方でお尋ね致します。何人が質問されてましたけれども、この新規漁業者の受け入れの制度をつくったわけですね。これは、これから漁業をやりたいっていう人のことは書いてるんですけども、その人が松前に来て、誰に学んでどういう形っていう説明はされてないよね。

資料には指導する漁師に対しては、それなりのお手当出しますよっていう話があるけれども具体的にね、具体的に担当課としてこういう漁業に来てほしいなとかさ、例えば刺し網の漁業に来るとか、コンブの養殖に来るとかっていう、そういう想定はあるんですか。

そういう想定した場合にはね、だったら手挙げた人を私が引き受けますよっていう、受け入れる人もあるんですか。そういう検討は実際にされているかどうか、それが一つですね。

それから、畜産の方で続けていいでしょう、委員長。畜産の方でもお尋ね致します、課長、大丈夫かな、質問致します。

あのね、この畜産というのはね、松前の歴史を語るつもりはないけども、短角、いわゆる漁師の副業で始まって今日に来て、今では1億円産業まで育っているんですよ。ところが、現実には既存農家は高齢化し、これからの畜産を考えた場合には、町長の肝入りでこういうすごい事業、ある意味ではすごい事業やってんですよ、今松前町は。賃貸牛舎建てたり、それから新規の就農者に対してはこういう手当てしますよ、すごい事業やってるんですよ。

ただ心配なのはね、既存農家と新規の農家がバランスとれて、このまま続けていければ私は願ってもない形だなと思ってるけども、既存農家に非常に赤信号がついてる。新しく就農しようとする人も、これはなかなか増えていかないよ。今回は2名増えるかな、それから更に1名増える可能性ある、そういう形で増えて行くけれども、この辺の考え方をね、きちっとおさえておかなければいけないんでないのかなと。

既存農家に、今回の制度の中で繁殖牛の導入の場合の補助単価上げましたよね、これは俺タイムリーだと思います。こういう世の中だからね、今まで30万のものを、どうしてどうしてこれだけの牛を買うためには、30万で足りないでしょうということで50万にしましたよね、私は非常にタイムリーだと思います。

それからもう一つね、心配なのは子牛のね、販売。肉牛センターで育てて、産まれて育てた子牛を3ヶ月ぐらいいかな、育てて、そして繁殖農家に売る形がね、私は非常に心配してるのは、売り方と価格なんですよ。現状は入札制度でやってますよね。ほしい人はどんどん競り、入札ですから、競りとは違う入札ですから、高い価格で入れて、それなりの子牛を手に入れるんだけど、今の形で果たしてどうなのかな、将来この事業は上手く行くかなって心配してるの。なぜかと言うと、価格がどの辺で止まるのかな、極端に言うとな、そういう高い子牛買って、この事業が成り立つかっていう心配はしてるんですけども、その辺の検討はされておりますか、お尋ね致します。

○福原委員長 1点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 1点目でございます。新規就業支援の関係でございます。梶谷委員から受け入れる側、この辺のところどうなってるんだというような、っていうような具体的に考えてるんですかということでございます。

まず、この新規就業支援事業の関係なんですけども、今でも過去においても道が主催しております北海道漁業就業支援フェアということで、これは札幌だとか函館で道が主催しまして、漁業者、漁業後継者を育てたい漁業者、そういう漁業者と新規に漁業やりたいっていう人の、そういう人達をマッチングさせるって言いますか、お見合いさせるような、このような機会が年数回、札幌と松前で開かれております。そこで、申し訳ございません、札幌と函館です、開かれております。

そういう中で、当町でも過去においてそういうフェアに自分で出展しまして、そして興味を持った方とお話をして松前に来たとき、こういうような事例もございます。現在も今そういうふうな形で進めています。ただ、そういう中で上手くマッチングしまして、松前に来るということになった場合には、国の方のそういう制度がございまして、その制度を使うことができます。それは親方、教える方に対して学ぶ方の人と雇用契約を結んでもらって、言わば給料です、雇用契約を結んでもらって親方の方に国の方が支援して、親方から研修

生に給料的なものを支払って学んでいくと、1年2年学んでいくと、こういうようなシステムでございます。

ただ、この中には松前以外からもし来たとして、松前でアパートなり、そういう宿舎を借りるといふ部分の宿泊代とかはみておりません。ですので、他の地区の取り組みの方もみても、そういう部分を町が支援してるといふのがありまして、これは、今取り組まれている漁業者って言いますか、ところもありまして、そういう部分についてはマッチングでお見合いしてる時に松前ではこういう制度もありますよ、ですから来ませんか。こういう部分に対してそういうものがなければ、ちょっとアピール度が弱いっていふ部分の、そういう依頼もありまして、そういうような格好で、そしたら近隣の状況を見ながら、松前でもそういうもの取り入れていかなければならぬだろうという思いで、まず宿泊の支援に関係につきましては、そういうことにしております。

それで、もし、その親方に2人の研修生が来たとなった場合に、1人の方しか国費の補助でしかくえないもんですから、もし2人が来るって言った場合に、もう1人も町費の中でくっていきけるような、こういうシステムにしないとなないなということで、現状そういうようなことでございます。

ですから、まずそういう育てたいっていふ方が、今の北海道が主催してます就業支援フェアと、こういう中でお見合いして松前に興味を持ってきてもらおうと。こういうようなのが一つのきっかけ、そういうようなことから進んで行くというような事業のイメージになると思います。

そして、奨励金につきましては、見事それで自信がつかまして松前で漁業を営むよ、そして組合に正組合員を申し込んで、正組合員になられた方につきましては、当然今の30万円。その奨励金につきましては、ダイレクトに学校卒業して親元で俺も漁師やると、正組合員になるという方も、これは奨励金については対象になるというような事業設計になっております。

○福原委員長 2点目、農林畜産課福井課長。

○福井課長 畜産業について、ご説明致します。高齢化している、既存農家の方が高齢化している方が多くなっているんですけども、こちらの方はですね、なかなかいろんな政策をしているんですけども、今現在は、後ほどお知らせします肉牛改良センターからの販売する子牛の供給という部分も含めて、長く続けられるようにということで支援している形となっています。乾牧草についても、なかなか他町では牧草を一般的には自分でつくるものを町の方でつくって、農家の方に支給っていか販売すると。この額についても一般的な額から見ると安い金額という形になっております。

次に、補助金の分については、繁殖牛の導入っていふ部分では、市場から購入する場合、今までの30万円という金額では2分の1の補助ですけども、2分の1なので、牛の値段が60万を超える牛の方がほとんどになってきてるということで、50万まで上げさせていただいて、優良な繁殖牛の導入がしやすいようにという形で支援をしていこうということをやっております。

次に、肉牛改良センターから販売する子牛についてですけども、こちらについては令和元年度の時には、元年度じゃない、一番最初の年、令和3年度ですね、その時の販売の分については、市場の価格、そのキロ単価を基にして計算しておりました。令和4年度の方については、同じく市場での取り引きされるキロ単価を見ているんですけども、農家の方で購入しやすいようにということで、その2割引いて、80%の額を基にして計算して、入札によって販売する形にしております。

その結果、令和3年度の時の額より、農家に渡る時の金額が低くなりまして、令和4年度で販売した額の平均で言いますと、大体30万円程度で農家の方に販売できているという形になっています。それを市場の方に出荷したもので見ると、大体農家の方で市場に出荷するまでの金額でかかるだろう額として、10万円程度差し引きしても平均で見ると20万から、多いところでは35万円くらい、それくらいの金額が手元に残るのかなという形です。

牛によつての、市場での評価によつてもちよつとそこは上下するんですけども、大まかに見ると平均でそれくらいという形になっているところなんです。ですので、最初の高齢化になってという部分でも、自分のところで繁殖した、生産した子牛以外にも肉牛改良センターから購入した牛も市場に出荷して、収入とすれば自分の牛プラスセンターからの牛でもって経営の方にはいい影響を与えるのかなというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 水産課長、今のね、北海道が行っている制度私知ってます。現在職員で来てる人の導入の時に、その導入する漁師と一緒に面接もしてんですよ。ですから、その制度はよく知ってます。

ただね、そういうものをね知ってるだけに、今回のようにこういう制度をつくって、したら北海道のフェアに松前からこういう人をほしいうていう求めて行く漁師あるんですか、あるんですか。

今までも、あれから何年経ってます、もう10年以上も経ってるでしょう、熊木さんが松前に来る時から比べてね、数えてね。だから、そういう中でこの事業は、ずっと北海道は継続してきたでしょ、だけど、松前から誰も求めて行く人いない。なぜ今こういう形になったか、松前からやっぱり求める人が出てきたんですか。まず、それ一つお尋ね致します。

それから、畜産の関係でね、30万から50万になったのはね、私は非常にタイムリーだというお話しましたが、前は30万を限度、いわゆる2分の1ですよ、この30万っての確か。この50万っていうのも、そういう計算の仕方よろしいんですか。

例えばね、100万の繁殖素牛を買おうとした時に、これは2分の1だから50万は出せるよね。80万の牛だと40万ですか、そういう計算でいいんですか、はい、わかりました。

それからもう一つはね、子牛のね、農家に対して提供する値段の決め方。私、前段の質問で今入札制度とっているでしょっていう話しました。ほしい人はどんどんどんどん高く入れます。課長が説明されたようなね、数字はそれなりに理解はするけれども、もしも40万も50万も出して子牛を買って、ほしいからね、手に入れた人が3ヶ月育てて、課長は10万ぐらい経費かかるっていうお話してますけども、逆ざやになるんでないかっていう心配はしてるんですよ。だとすれば、この制度は生きてきません、続きません。

ですから、今言うように子牛が肉牛センターから購入して、3ヶ月育ててなおかつ課長の説明するように20万なり30万に手に残るっていうようなね、形が維持できるのであれば、私はこの制度は生きてくると思うんですけどもね、この入札制度ってのは、非常にこれから問題抱えているっていうものを持っているだけに、前にも私質問したと思うんだよ、これね。この形ってのは検討の余地あるんでないのと。その辺もう一回説明していただけますか。

○福原委員長 1点目、水産課渡辺課長。

○渡辺課長 今実際にうちの方での取り組みって言いますか、この漁業就業者フェアに今

コンブ養殖業をやっています菅原組さんが後継者並びにコンブ養殖の業者を育てたいということで、2年ほど前から、2、3年ほど前から札幌、函館、こういうところに出かけて行きて、松前町で漁師になりませんか、コンブ養殖やりませんかというフェアに出店しまして、現在1名の方が研修しております。これは、今年の春で研修を終える予定です。

そして、それに引き続きましてまだほしいということで、菅原組さんでは去年においても、札幌、函館、ある時には東京まで出かけて行ってそういう方を募集して、今のところ3、4名程度興味を示している方がおります。ですから、まずそういう部分がマッチング等で、松前町で漁師になりませんかという業者が出てきたという部分が一つあります。

それと、同じコンブ業者ですけれども、そういう情報得まして、自分もちょっと興味持っていると、ちょっと考えさせてくれていう、その時にはちょっと相談のってもらえますかっていう話もありますので、今のところそういう形で進んでおりますので、何とか1人でも2人でもそういう後継者って言いますか、そういう人が増えていただければなと思っていますところでございます。

○福原委員長 2点目、農林畜産課福井課長。

○福井課長 肉牛改良センターから販売する子牛の販売方法、入札についてでございます。こちらの方ですね、農家の方とも話し合いまして、農家の方も含めて入札でしましうかということで、そういう意見を受けて入札で実施しているところでございます。

それから、先ほど牛によって、中には市場出荷した時に、なかなか値段をとれないっていうのは、全くいなくはないんですけれども、おおむねこちらの方で計算してみると、肉牛改良センターから販売した額と、その牛が市場出荷された時の金額、それに対して農家でかかるであろう、10万円程度かかるかと思うんですけれども、それを経費として差引きて、大体今年度、令和4年度に市場に出荷したもので見ると、1頭あたり28万円くらい。この金額を黒字って言うか、手元に残る金額かなというふうに考えております。以上でございます。

○福原委員長 質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 1点だけ、ページ157ページの17節水産センター管理費の備品購入事業なんですけど、この裁断機についてちょっと伺いたいと思います。

参考資料の67ページのこれを見ますと、値段もいいけど、許容原料サイズが50ミリから幅が320ミリ、そして刻みサイズが5ミリから、0.5ミリから45ミリとこうあるんですが、これ、使用用途はスルメ、コンブ等の裁断ってあるんですが、スルメ、コンブの他にもこの仕様書を見れば可能なものが結構あるような気がするんですが、そこです、課長、ちょっと伺いたいんですが、以前スルメの、のしスルメの機械なんかあって、我々も世話になったことあるんですが、ああいう時の場合に外部から持って行って、これ裁断お願いできますかっつたら、その可能性はあるんでしょうか。これを1点、お願いします。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 今の裁断機の備品購入の件でございます。主に今使われているのがコンブとスルメの裁断ということでございますので、そのようなものであれば、特にやわらかいものでなければ、いろいろ応用は効く機械でございます。

そして、外部から持ち込んでそれを対応していただけるかっていうことでございますけど、正しくそれをやっております。ですから、自分達でとった島のコンブを刻みにきたり、あるいは業者の人が売る刻みスルメをつくってみたり、自社でつくっている松前漬用のス

ルメ、コンブを切りにきたりというようなことで利用されているところです。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 っていうことになればですね、例えばです、私が干しシイタケを持って行ってこれを刻んでくれと頼めば、それは可能なんですよ。

その他にですね、今あんまりないんですが、干し魚なんか、漬け物のために手作業では大変だから持ってってやると。そういうことも可能なのかなどうか。

○福原委員長 水産課渡辺課長。

○渡辺課長 可能でございます。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 実はですね、スーパーなんか買いに、物買い物に行ってもですね、もう漬け物が本当に一番高い部類なんですね。今、せっかくの機械買うんですから、昔のように魚漬けつくってみたいなあと思って、一つよろしくお願いします。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産費に関する質疑はこの程度にとどめ、7款商工費に関する質疑を行います。

暫時休憩します。

(休憩 午後 1時59分)

(再開 午後 2時13分)

○福原委員長 再開致します。

7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 164ページ、負担金補助及び交付金の一番下段です。松前ウインターフェスティバル実行委員会負担金について、伺いたいと思います。その他に二つあるんですけど、先にこの話でよろしいでしょうか。

まず、その話と、補助金の話と委託料の話をしたと思いますが、まず始めにウインターフェスティバルのこの200万円なんですけども、記憶ではですね、最初100万円からスタートして、それから200万円になってですね、途中でコロナ等もありました。

私、大変興味ありましたので、現場に当日行きましてですね、いろいろと会場の様子を拝見したんですが、200万円の時のウインターフェスティバルに行ってですね、雪山を積んでたり、いろいろイベントを拝見したんですが、正直申し上げますと、大変もったいないなというちょっと印象受けました。このイベントに200万かけてると、ちょっともったいないな、他に何かできないのかなあというふうな気持ちを率直に受けたんです。

それで、今年よりも去年、一昨年もコロナで全部駄目だったんですが、結果的にウインターフェスティバルイコール雪っていうイメージを持ちますと、冬にどうしてもこれだけ、今年みたいに雪が少ない年だと、またもや中止になってしまうのではないかなというふうに考えておりました。

そこで質問なんですけども、このウインターフェスティバル、従来のとおりにはやはりイベントとして行うのか。それともウインターフェスティバルという名前だけ残してですね、

内容を大きくがらっと変える予定なのか、まずそこを教えてください。

○福原委員長 1点目、商工観光課佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 飯田委員質問の、ウインターフェスティバルの今後ということだと思います。ウインターフェスティバルについては、ここ3年、雪不足、またコロナの影響で中止となっております。

今までは雪上の大滑り台ですとか、雪合戦とか雪にこだわった、確かに内容でしたけども、今回、過去にも雪不足ということもありまして、今後は商工会青年部と、関係者等と協議して屋内の実施も含めて、冬に楽しむ内容ということで協議をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 参考資料の73ページの一番下に200万円って書いてるんですが、実は前のページの72ページになりますが、春にはさくらまつり、夏には時代まつり、秋には松前城下マグロまつりってあって冬のイベントがありません、ご覧のとおりですね。

春のさくらまつりと秋の松前城下マグロまつりについては、これ対象が町外です、町内プラス町外ってことですね。松前城下時代まつりにつきましては、町内もしくは帰省された、お盆に帰ってきた人達のためのイベントというイメージがあると思います。

これにやっぱり冬がないと、希望としては冬にもやっぱり何か入れたいなっていう気持ちはよくわかるんですが、現実問題として、松前っていうのは、長年冬にお客さんが来ないっていうイメージもあって。これを何とか払拭したいと思って頑張ってるんですが、実は冬のイベントの実績がないので、多分発想自体も何て言うんですか、やるとしたら他の町でやってることをちょっとやってみようかとか、斬新なアイデアっていうのが非常に沸かない感じがしたので、同じこの200万円を使うんでしたら、翌年の春夏秋のための準備のための200万、あるいは別な方に向かった200万として使った方が、松前の商工観光のために使った方がいいのではないかというふうに私自身は思うんですが、これについてはどういうふうに予定してるか、あるいは考えてるか教えてください。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 飯田委員ご指摘の冬のイベントじゃなくて、夏とか秋とか春、そういう部分も含めてというお話だと思います。ウインターフェスティバルについては、委員もご存じのとおり、冬にイベントがないということで、商工会青年部等が中心、実行委員会の中心になってやってきた事業でございます。

結果、雪ということで雪不足ということで、コロナも含めて3年中止になっておりますので、今後やり方も含めて、内容も当然ですけども、その辺含めて商工会青年部、実行委員会とも協議して検討していきたいと思っておりますので、ご理解お願いします。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 イメージとしては、やっぱりどうしてももったいないかなあっていう気持ちですがすごく強くなりますので、ぜひその辺はご検討いただきたいと思っております。

続きましてですね、165ページになります、補助金ですね、北海道松前観光物産協会補助金2千420万9千円ですね、これについてちょっとお聞きしたいと思います。参考資料としましては74ページになります。補助金等で2千420万8千600円、細かい金額が出てるんですけども、これ、実際に補助金として渡すのは町ですけども、実際にこの補助金をどのように活用するかっていうのは、観光物産協会の業務になるので、わかる範囲でどういった計画を立ててるのか、そこをちょっともしわかる範囲で教えていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 新しい組織、北海道松前観光物産協会の補助金の事業の内容ということだと思います。

事業の内容は、基本的に旧観光協会の事業を引き継ぐということなんですけども、事業内容としては、従来のさくらまつり等における各観光事業の継続と、新たに物産振興事業として、北海道観光物産展や梁川ふるさとまつり、また松前(まさき)たわわまつりの参加を予定しております。

合わせて今の事業、昨年度もやった事業の桜のライトアップの拡充、充実や、夏で好評でした浮き紫陽花ですね、それに合わせた事業を計画しておるところです。お願いします、以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 とかく補助金とかになりますとですね、何となくこう収支予算などを見ますとですね、ともすると補助金の金額がそのまま人件費として見られてしまう錯覚を起こす場合もあると思いますので、ぜひ本来の観光物産協会としてのですね、本来の仕事で業績を伸ばして行って、それで、なおかつプラス何か産まれるようなことをしていただくように、補助金を提供してる松前町から、やはり観光物産協会の方にしっかり指導していただければ、あるいはアドバイスしていただければと思います。

それに関連しましてですね、同じページの12番委託料、165ページになりますが、松前温泉休養センターの委託料と、168ページになりますが、北前船記念公園費の12番の委託料、こちら1千720万、それから休養センターの方は1千663万2千円、それから先ほどの松前の観光物産協会の補助金2千420万9千円と、結構大きい金額が今委託料ですか補助金になってます。これは、昨年と比べると大きな大差は観光物産協会だけなんですけども、今後その経営状態とかが、指定管理の経営状態が悪くなってくる場合にですね、ちょっとずつ委託料とかが増えてきますと、町の方の執行もなかなか大変になっていくと思うので。この委託料払ってる側の松前町としてはですね、指定管理の先の方々にですね、いろいろとアドバイス等を、いろいろ工夫していただかないと、だんだん自分達も苦しくなっていくのかなという気がするんですが、その辺の指導等はどのようにするか、計画を立ててるのかというのをちょっと教えていただけますか。

○福原委員長 商工観光課松浦係長。

○松浦係長 温泉の委託について、指定管理者への指導はどうするかということだと思いますけれども、松前温泉の方は、年々高齢者が減っておりまして、入館者を増やすために指定管理者とは、今後どういったものがあるかということで検討しながらやっています。現状では無料開放とか行っておりまして、それ以降いろいろ考えてはいたんですけども、コロナの発生によりまして、室内でのイベント等は難しいってことで保留したんですけども、近年コロナの開放ですかね、なったもんですから、今後更に指定管理者と話し合っ検討しながら、何らかの対策を立てて行きたいと思っております。以上です。

○福原委員長 2点目、佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 道の駅、北前船松前の委託料の関係だと思います。道の駅、海共舎とは常に意思疎通をして、いろんな事業について協議しています。中にうみかぜ食堂の食堂の提供のメニュー、シリーズ化、ここ何年かシリーズ化してまして、そういう部分で松前の旬の食材を提供するというシリーズ化をして、今実施しております。

合わせて、今年度新しく予定してるのが、福島県伊達市の道の駅りょうぜんとのコラボ事業と致しまして、こちらのうみかぜ食堂のメニューをあちらの福島県の方で提供し、福

島県りょうぜん道の駅のメニューを松前町で提供するというので、そういう形のコラボ的なものがないかということで、現在進んでおりますので、そういう形、今この2月に北前船松前のロビーの方で書道展を実施しております。1月に実施した席書大会の作品を展示したわけですけども、そのような新しい取り組みと言いますか、少しずつ今続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひ致します。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 道の駅は、正直言いまして年明けてから何回も顔出してるんですけど、何となく変わってるなってイメージ受けました。観光物産協会の方も今回一般社団法人になるということなので、変わっていく気持ちがとても強いのではないかなという気がしております。

やはり、問題なのは松前温泉だと思うんですね。実は、でき始めの頃でしたですかね、よく大広間で仮舞台をつくってですね、誰か町内の方が歌ったりだとか、そんなにお金をかけなくても集客をしようというとても意図が見えた時代があったと思うんです。なので、最近そういった傾向があまり見られないのは、何か予算がないからできないのか。あるいは予算がなくても工夫さえすれば、ひよっとしたら集客ができるのではないかとか、あるいは温泉の券の10枚綴り、今11枚じゃなくて10枚ですもんね、3千600円で10枚だと思うんですけど、そういったものをある程度買って置いて、例えばお友達にプレゼントするちっちゃな入れ物つくるとか、あとハガキ、お年玉みたいな封筒が何か1個あって、それに2、3枚、誰かの誕生日に買ってちょっとプレゼントするだとか、そういった何かアイデアがちょっとあれば、今よりはひよっとしたら来場者が増えるかもしれないという工夫が、何となく見られないような気がするんですね。

なので、今回この3月の予算を境にですね、令和5年はぜひとも令和4年よりも入場者が増えますように、また町からの委託料がですね、1円でも1万円でも少なくなっていくようなことを願うんですけども、ぜひともそういったものをお伝えいただければなと思いますので、その辺も最後一言何か、実際活動するのは指定管理受けてる人方なんですけども、ぜひともその旨伝えていただければと思いますが、その辺、ちょっと一言ください。

○福原委員長 1点、松浦係長。

○松浦係長 松前温泉休養センターの方は、今他の指定管理団体の皆さんと協議したら、管理、運営、イベント等々、話し合いの中で、どういったものやっていこうかというような話し合いをしながら、いくつかイベントを企画したりしております。

その中の一つが無料開放というのがありまして、温泉の無料開放で町民の健康増進と、合わせてリピーター化を狙っていきたいと思っております、これは3ヶ月に1回ほど実施しております。

その他、クリスマスに子どもくじという形で入館の子ども達にくじをやって、おもちゃが当たるというものも企画予定したんですけども、今回コロナの発生がありまして中止になりましたので、こういったものをしていきたいと。クリスマスに限らず、他の、多々いろんな面で考えながら、そういう集客いろいろ検討していきたいと思っております。

その他、先ほどコロナが大丈夫になってきたので、室内イベントをこれからいろいろと考えて実施していければなと思っております、これから指定管理者と相談しながら、いろんなイベント開催できるようにしていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○福原委員長 他に。

近江委員。

○近江委員 参考資料の72ページ、観光振興事業の概要の中でですね、75回さくらま

つりについて、開催時期が4月22日からということになってんですよ。日本気象協会のね予報と、桜の開花の予報と同じになっております。松前町では独自の開花予想を行っているが、予想、松前町の予想としていつ頃なのかと。

それと、前に鳥の被害がね、結構あったと思います。その辺について今年は大丈夫なのかと、2点をお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 商工観光課松浦係長。

○松浦係長 松前公園の桜の開花につきましては、委員が言われましたとおり、現在日本気象協会の方ですね、松前町は4月22日開花ということで予想されております。実際の気温とかによっても開花予想日変わってくるんですけども、松前町としましても、さくらまつりの開花時期には、桜開花しているだろうと予測しております。4月22日と気象協会予想しております、私としてもその頃であろうと考えております。

なお、桜開花は4月22日ですと、これまでの流れでいくと7番目に早い開花となっております。ですので、さくらまつり開会の時には、桜が開花した状態で迎えられるということになります。

鳥の方ですけれども、野鳥、ウソの方は松前公園内には、一度来たような形跡があっただけで、実際に飛来したのを確認しておりません。ただ見たという人いるんですけども、私の方では確認してないですけど。ただ、町内では何箇所か出現しております、全く来なかったってわけではないんですけども、町内ほぼほぼ被害なかったと考えております。よろしくをお願いします。

○福原委員長 よろしいですか。

他にありませんか。

疋田委員。

○疋田委員 それでは、5点ほど質問させていただきます。まず、昨年の予算と比較して大きく増減があった部分について伺いたいと思います。

それでは165ページ観光振興費18節負担金及び交付金の中に、北海道松前観光物産協会補助金の2千420万9千円つてあります。それと前年比1千369万増となっておりますが、その部分の、増額の部分の要因をまず教えていただきたいと思います。

次に、2点目ですが、165ページの温泉休養センター費12節委託料、温泉休養センター管理費運営委託料が1千663万2千円でございます。ただ、これも前年比より190万ほど増となっておりますが、この増の要因を教えてください。

それと3点目ですが、167ページの公園費ですが、12節の委託料、公園管理草刈り業務委託料つてあります。これが269万7千円と予算つていますが、これは前年比と比べまして217万7千円ほどに減額になってます。この減額の要因を教えてください。

次に4点目ですが、168ページの藩屋敷、12節委託料、松前藩屋敷管理運営委託料200万1千円とありますが、この前年比と比べて205万4千円の減額となっておりますが、この要因も教えていただきたいと思います。

次に、5点目ですが、同じく168ページ、北前船記念公園費12節でございますが、委託料とあります。北前船記念公園総合管理施設管理運営委託料とありますが、これが1千720万とあります。前年比と比べまして120万ほど増となっておりますけれども、この要因もまた教えていただきたいと思います。以上、5点のほどよろしくお願い致します。

○福原委員長 1点目、佐藤課長補佐、2点目、3点目、松浦係長、4点目、5点目は佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 昨年と比べまして、補助金が、北海道松前観光物産協会補助金が、旧観光協会補助金と比べて、1千369万円の増となっている要因ということだと思います。

皆さんご存じのとおり、平成5年度より松前観光協会と物産協会が合併しまして、新組織がスタートするわけですが、この増額の要因と言いますのは、令和5年度より町から観光協会に事務局長を派遣する関係の人件費となります。給料、共済費、福利厚生が主な要因となります。

それと、後ほどまた藩屋敷費でも説明するんですが、前年度までは藩屋敷会計より観光協会の会計の方に事務局長の給料分等として200万円を収入として充当、繰り出ししてたんですけども、その派遣によりその部分がなくなって、充当部分がなくなったものですから、それを収入として充てたものですから、その収入がなくなったということで、それも要因となります。

次に3点目、藩屋敷の委託料なんですけども、先ほども述べたとおり、4年度までは観光協会会計に藩屋敷会計より200万を予算として措置しておりましたけども、このたび派遣によってその措置がなくなったことによって、約200万の減額となっております。

次に、道の駅の委託料ということなんですけども、これは、前年比で120万、委員の指摘どおり120万増額になっております。これは、新型コロナウイルス感染症の影響等による物価高騰による電気料金の増額の部分となっております。以上です。

○福原委員長 2点目3点目、松浦係長。

○松浦係長 温泉休養センターの指定管理委託料が、前年よりも190万円増となっている要因につきましては、年々利用者等が高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等ありまして、利用者が減少しております。対しまして、電気料等は物価高騰による支出が増額になっておりますので、その差額が委託費の増ということになっております。

続きまして草刈業務委託料はご指摘のとおり、217万7千円が減額となっております。要因としましては、草刈りの委託面積の減少となっております。草刈委託は公園内のいくつかのエリアを森林組合さんの方に委託して、実施してきたものなんですけれども、作業内容等も検討致しまして、その内平坦地の部分等は、乗用の草刈り機とか芝刈り機を使った作業が適しているということで判断致しまして、令和5年度からはこの平坦地を観光協会に委託しております公園管理事業、公園管理委託事業の方で、その中で平坦地エリアの草刈業務を実施することになりまして、草刈委託事業から公園管理委託事業の方に移行しました面積分が、委託額の減となっております。以上です、よろしくお願い致します。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 そうですか。いろいろとご苦勞を重ねているみたいですが、前年度各予算と今年度各予算の対比及び増減についてでございますが、大体内容はわかりました、ありがとうございます。

次に、令和5年度より松前観光協会と松前物産協会が合併し、新組織となりました。そして、北海道松前観光物産協会としてスタートすることになってますが、メリットや新しい事業などの予定がありましたら、教えていただければありがたいなと思ってます。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 委員の質問として、合併の、法人化のメリットと新しい事業の予定ということだと思います。

合併して法人化することで、一般的に言う節税対策や社会的信用度も高くなると思います。また、法人として、国等の補助事業等についても直接申し込みできる形になりますので、それを使った事業ということ、事業の幅が広がると思います。

新しい事業と言いますか、実施事業としては、先ほどもちょっと答弁させていただいたんですけども、昨年試験的に実施しました桜のライトアップの拡大、拡充、あとは好評を得ている浮き紫陽花の充実。それに合わせまして、商店街とも連携して関係事業をちょっと検討していることと、新しくなったということで、物産部門ということで、物産振興事業としまして、先ほども言いました各物産展、北海道物産展含め、各物産展に出展を予定してまして、松前町の物産のPRを予定しておるところでございます。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 桜のライトアップの拡大や充実などがございますね、夏の浮き紫陽花事業の充実に、更に商店街とも連携していくことを検討しているということでございますけれども、これは、しっかりと検討をお願いしたいと思っております。

次に、松前温泉や松前藩屋敷、道の駅については委託料にも影響する収入の確保が重要になるかと思えます。今後の入館者対策について、お聞かせ願えればありがたいなと思っております。

○福原委員長 1点目、松浦係長。

○松浦係長 松前温泉休養センターにつきましては、昭和61年から施設をオープン致しまして、36年が経過しておりまして、利用者等も年々減少している状況ですので、入館者を増やすということは必要であろうと考えておりまして、先ほど飯田委員の方にも説明したような内容ですが、平成4年3月20日に町民還元デーと称しまして、温泉の無料開放をしたところであります。その後も3ヶ月ごとに無料開放しまして、リピーター化を狙いながら町民の健康増進も進めて行ったところです。

この他、12月にクリスマスの企画を計画したんですけども、こちらはコロナでできなかったんですけども、また日を改める形では、また更に子どものおもちゃが当たるくじなどをイベントをしながら、子ども達の入館などを考えて、いろいろと入館者を増やしていきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○福原委員長 2点目、佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 藩屋敷、道の駅の収入増の方法って言いますか、松前藩屋敷については、従前よりお城から藩屋敷までの道がちょっとわかりづらいということもちょっと聞いておりました。それで、この度、松前城から藩屋敷までもわかりやすい道順の掲示や、これも先ほどの答弁とちょっとだぶるんですけども、令和2年度より実施しております浮き紫陽花の充実、ライトアップの充実等、より足を運びやすい工夫をして入館者の増を目指しています。

道の駅につきましては、これも先ほどとちょっと被ってしまうんですけども、うみかぜ食堂の松前の旬の味のメニューのシリーズ化がある程度浸透してきましたので、その充実と、これも先ほどの答弁のとおりなんですけども、福島県の道の駅りょうぜんとのコラボ事業、食堂のメニューの交換、店内での、昨年も実施しました昔の松前の写真展ですとか、先ほど答弁しました席書大会の展示とか、その辺の部分企画しながら集客の増を目指して行きたいと思っております。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 松前城から藩屋敷までの道順がわかりづらいということでございますけども、わかりづらいんでしょうかね、やはりね。それはそれとして、それは道順として、上手く案内していただければありがたいなと思っております。

それと藩屋敷の浮き紫陽花事業と姉妹都市の道の駅りょうぜんと松前の北前船、このコラボしてお互いの食堂の限定メニューということでございますけれども、これは大変に

素晴らしいもんだなあと思ってます。今、メニューなんか決まっていますか。

○福原委員長 佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 今協議中なのは前提として、松前からは候補として上がってるのが、やはり松前と言えばマグロだと思いますので、マグロ丼の提供、あとはヤリイカ関係。あちらの方からのメニューとしては、あちらは確か地鶏の伊達鶏が有名だと思いますので、地鶏のメニューがあちらの食堂であるものですから、それをこちらで提供できないかということで、今協議中でございます。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 わかりました。次に、松前温泉休養センターでございますが、入館者対策と致しまして、昭和61年にオープンして、もう36年かな、経っています。入館者対策と致しましては、令和4年の松前温泉を町民還元デーかな、松前温を町民還元デーということで称しまして、開放し、令和4年度は3ヶ月間ごとに継続的に実施するというようになってます。これを、年4回ほどの開催を検討してるとお聞きしましたが、これはよろしいんじゃないでしょうか。

ただ、その他にも令和5年度にはクリスマス企画、子どもお楽しみくじっていうのもあります。これも計画しているみたいですが、それはそれでもよろしいかと思いますが、次に164ページ、観光振興費18節負担金及び交付金、松前グルメ観光PR負担金448万7千円、それに対して、デジタル観光推進事業負担金170万円についてでございますが、参考資料77ページには概要は記載されておりますが、これをより詳しく説明をお願いしたいと思います。

○福原委員長 1点、2点佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 グルメ観光負担金の詳しい内容ということで、詳細については参考資料77ページに記載はしておりますが、グルメ観光負担金につきましては、従来の桜スタンプラリーと、第7回の松前マグロまつりの実施、それに加えて、観光物産協力店プロモーションということで、新宿美禄亭での松前漬けと松前物産のお通しでの提供をし、松前物産の認知度アップや令和4年度にも実施しました新鮮な松前の海の幸を安価で提供します松前フェアの実施と、先ほども申しました姉妹都市とのコラボレーションで、りょうぜんとのコラボレーション事業等を予定しております。

デジタル観光推進事業負担金については、今年の9月に立ち上げました松前町公式LINEのシステム保守及び対象者を絞っての効果的な配信を予定しております。また、お友達キャンペーン事業としまして、昨年度も実施して、応募者も年々増えております、松前特産品のプレゼント企画の継続と、昨年多くの新規登録者を獲得しました、1週間で657人獲得してるんですけども、札幌でのふるさと納税イベントの参加も合わせて予定しております。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 ただ今説明受けましたが、グルメ観光PR負担金については桜スタンプラリー、そして第7回松前マグロまつりの実施に加え、観光物産協力店プロモーションとして新宿美禄亭ですか、美禄亭での松前漬けなどのお通しによる提供などがございます。その松前物産の認知度アップや松前町の新鮮な海の幸を安価で、安い値段で提供するなど、松前フェアの開催、また、姉妹都市の福島県伊達市の道の駅りょうぜんと北前船とのコラボで、お互いの限定品メニュー提供などを予定しているということでございます。とおっしゃいましたが、どちらにしろ松前町のPRになるとと思いますので、ぜひこれ頑張ってください、よろしく申し上げます。

次に、デジタル観光事業負担金でございます。これは、令和4年9月に立ち上げた松前公式LINEのシステム保守及び対象者を絞っての効果的な発信を実施するというところでございます。わかりました、まず、そういう形で一つよろしくお願い致します。

それと、お友達キャンペーンとして、昨年も実施し、応募者も増えている松前特産のプレゼント企画でございますけれども、これに関しては、多くの新規登録者を獲得した、これ1週間で657名ってありますけれども、これも含めて、札幌でのふるさと納税のイベントの参加を予定しているというお話をしましたが、もう少しふるさと納税イベントの説明を、詳しく教えていただければありがたいなと思っております。

○福原委員 佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 ふるさと納税イベント、新規登録者を獲得したふるさと納税イベントの概要ということでございます。名称については、ふるさと応援フェスタ in チカホと言いまして、昨年度は11月25日からの第1クールと12月2日からの第2クールの各1週間ずつ、合計2週間を実施しております。会場は札幌駅の地下歩行空間でございます。

内容と致しましては、各自治体のPRコーナーを設けまして、昨年は17市町村が参加しました。松前町のPRやふるさと納税のPR、抽選会などを行いまして、来場者は延べ2週間で1万5千200人となっています。その中の1週間に参加したということでございます。

令和5年度についても同様の時期に開催を予定してということですので、松前町としても参加して、松前町公式LINEの新規のお友達の獲得の増を図っていきたくと考えております。以上です。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 いろいろとどうもありがとうございました。最後になりましたが、167ページの18節桜保存研究推進協議会負担金につきまして、20万の予算を組み立てております。昨年度は確か10万円だったような気がしますが、その倍の20万となっておりますが、その要因を教えてください。

○福原委員長 松浦係長。

○松浦係長 松前桜保存研究推進協議会の負担金につきましては、例年どおり桜講習会ですとか会議等の費用に加えまして、新聞報道等にもありましたけれども、令和5年5月4日から6日にかけて、イギリスからイギリス貴族でありますジェイソン伯爵夫妻ですとか、イギリスに住んでおりますジャーナリストの阿部さんなど、複数のそういった関係者が松前町に来日するという予定になっております。ですので、来町時の歓迎会等の経費としまして、例年の負担金にプラス10万円とした形で計上させていただいております。よろしくお願い致します。

○福原委員長 疋田委員。

○疋田委員 そうですか、わかりました。また、一般社団法人北海道松前観光協会と致しまして法人化致しましたが、いろんな面で法人としての取り扱いを受けるものと思います。そうすると、法人化することで節税対策や社会的信用度も高くなり、国からの補助金事業などについても申し込みが可能になり、事業実施や幅が広がります。そうなるようにぜひ頑張っていただきたいと思っております。お願い致します、以上で終わります。

○福原委員長 他にありませんか。

堺委員。

○堺委員 これ、質問というよりも報告したいなあと思っております。皆さんご存じかと思っておりますけれども、平山さゆりさん、彼女が旅行雑誌に松前町載せたいということで連絡がまし

た。それでもって、このイベント、松前さくらまつり、マグロまつり、浮き紫陽花まつりをその雑誌に載せると。そして、その他に松前町で何が美味しいのかってということで聞かれまして、松前町の海苔だんだん、マグロ丼もそれもその雑誌に載せるということです。

当然町長もその雑誌には載ると思いますんで、皆さん、できあがりでしたら、こちらの方に持って来ますので、皆さんで回して見てほしいなど。予算のいらぬ宣伝をしてくれるということです、ご報告のみしておきます。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他にありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 最後の一つ、ちょっと伺いたいんですけども、実は、昨年から今年かけまして、ガイド協会のガイドさんお二人辞められています。予約のバスは、もう既に予約が入っておりまして、人が全く足りない状態なんですね。それで、今松前藩屋敷、観光協会の方には石川氏と私で、ガイド協会の方は成田氏と今3人なんですけど、バスについては成田氏1人では間に合わないということで、こちらからヘルプが出ます。

なので、ぜひとも人材育成、あるいは派遣という意味で、お一人でもお二人でも確保していただきたいというふうに、商工課、あるいは観光物産協会の方に、ぜひともそこら辺は強く訴えたいなと思っております。それについて、何か話を聞いてたり、対処法がありましたら教えてください。

○福原委員長 商工観光課課長。

○田中課長 ガイドの人材育成の件です。確かにガイド協会のお二人の方が、辞めると言うよりは、今は一時休職されるという話は聞いておりました。既に予約の入っているバスの対応も、今はできていないという状況は、お話は聞いております。

一時的に飯田委員始め成田さん、石川さんの方には負担はかけますけれども、我々もガイドは松前観光にとっても大変魅力を伝えるうえで、今後更に必要なものだというふうに認識しておりますので、この人材育成、我々だけではできませんので、一般社団法人北海道松前観光物産協会の方と連携を図りながら、何とか取り組んで行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 他に質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 この指定管理者制、この7款に三つございます。現在のこの指定管理者制の使い方からいくと、いささか疑問がありますけれども、この3施設の中身からいくと、むしろ受けてくれる人がいて良かったなあと、そんな感じで受けております。

順次説明したいと思います。始めに、健康保養センター、温泉ですね。温泉の件で、資料で行きますと78、79ですか。まず、2号井のポンプの入れ替え予算化されております。それで、質問はこの2号井の湯量、お湯の量ですね、これが大丈夫なのか、前々から心配していたんですけども、今、441万3千円かけて入れ替えしようとしてますけども、まず湯量が大丈夫なのかっていうお尋ねを一つ致します。

それから、この施設は町民にとって非常に大事な施設になりつつあります。というのは、銭湯と比較する何物もないんですけども、それに代わるもの松前にはないんですね。ですから、ある意味では大事な施設かなと。ですから、何としてもこれは守り続けてほしいと。守っていくためには、この管理者の努力も更には委託者の、町である委託者も努力しなければいけない。

お客さんを確保するためには、お客さんの声を聞いてほしい。私も利用者の一人なんで

すけれども、温泉に行くたびに代表的なものは二つ挙げます。一つはね、湯量の温度を表示してほしいと。それからもう一つは脱衣場の暖房ですね、今ヒートショック非常に心配されております、上がってくるとヒヤッとするんですね、あすこの脱衣所。そうしたものの対応っての今、私温泉に行くと利用者の声として聞いております。

ただ、伝えているつもりなんだけれども、全然変化がありません。結局この施設に関する責任の範囲だと思うんですね。小規模の補修に対しては、今の管理者がやることになるようだけれども、それ以上の施設整備に関しては、委託者の管理者がやると、こういうふうになってると思うんですけども、今言った二つがね、温度表示してほしいって一つと。それから脱衣所の暖房に対してとってというお願いは、どちらがやることになるんですか。これが、温泉に対する質問でございます。

それからもう一つ、道の駅、正式な名前長いですから、道の駅って言わせてください。この道の駅の今回たまたま指定管理者の再契約になりましたよね、更新になりましたね、良かったなと正直思ってますよ。契約期間がね、前は3年だった。その3年ってのは状況見ながら判断して、次に向かうっていう判断で、今回5年になりましたよね、これはどういう経緯だったの、結果的にね、3年間やったみて指定管理者が松前のこの道の駅は、もっと続けてみたいっていう気持ちになってこういう形になったんだったっていうふうに理解しますけども、その辺はどうでしょう。

それからもう一つね、この道の駅で再三今までも述べております。結局あの施設で収支バランスとるってのはなかなか難しいってこと、私前々から言ってんですよ。今までの何人かの委員さんのお話のやりとり聞いてみますと、いわゆる指定管理者の工夫だとか、町の指導だとかという話がありましたけれども、やっぱり基本的にこの施設でね、何とかしなければいけないっていうものは、私はあると思うんですよ。

特にね、あすこの命ってのは物産販売と食堂でしょう。食堂は何とかバランスとれてるみたいですけど、物販の方はあのスペースでね、あれだけの品目を扱って、あの施設の維持管理は、私はできないと思っております、ですから、委託料当然出てくるんですよ。決算見ますと、結果的に委託料があるから年間の再三があってるっていうような形になっているから、その辺は委託者の責任として、あすこからもっとこう収益を上げるようなことだと思ってあげなければいけない。もし、今回みたいに再契約できないとすれば、直営でやらんといけませんね、これはもっともっと大きな負担になっていく。そういうことだと思っていただきたいなと。

かつて商工観光課長の方からの答弁はね、やっぱり経緯を見ながら、管理者と話しながら検討したいという話いただいておりますから、その辺はどうなっているのかなと。いわゆる施設の機能ですよ、その辺を説明していただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、2点目、3点目、田中課長。

○田中課長 まず、2号井のポンプ、温泉ポンプの入替工事に伴って温泉の湯量心配だというお話をいただきました。まず、2号井については、上がり湯に使ってるお湯を2号井からくみ取って使ってるという部分になります。この湯量につきましては、毎年温泉利用状況報告ということで、こちらの調査したものをもらってるものがあります。それによりますと、湧出量が毎分107リットル、これ推移を見て行きますと、これは維持しているという状況ですので、湯量が下がってる傾向にはありません。

また、温泉については当初湯量の心配がありましたので、平成19年に給湯の方式を掛け流し方式から循環方式にやったということで、何とか湯量は大事に使っていきこうということで、この湧出量は、今確保されている状況にあるということでご理解いただければと

思います。

2点目の利用者の声が届いていないといった話であります。この温度計の設置、またヒートショックの対応について、温度計については私ども耳にはしております。又、今回はシャワーの交換の方も指定管理者の方から話がありまして、交換できるものは交換してるということではあります。

どちらがこういったものをやるのかと、利用者の声を聞くのかという話なんですけれども、我々と指定管理者の中で基本協定書というものを結んでます。その中で、施設の維持管理をどちらで見るかという話もしてます。軽微な改修については温泉でお願いしたい、一定金額の超えるものについては、町が負担してほしいということで基本協定書の中では謳っております。

本件の温度計、またヒートショックについては、どちらかという和我々が協議しながら設置するものであるんですけれども、指定管理者との中でちょっと連携がとれてない部分がありましたので、今後この話をもって、ちょっと利用者の声、どんなものがあるのか聞いてみたいと思いますので、よろしくお願いします。

○福原委員長 道の駅について、佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 道の駅の指定管理を当初3年から、継続して今回5年になった経緯といますか、ということだと思います。

最初の3年は、梶谷委員の言うとおりで、ちょっと状況を見て3年にさせていただきたいということで、海共舎の方から指定ありました。この度の継続で5年になった経緯と言いますか、それはですね、事前に海共舎の方とも協議して、確かにこの3年間はコロナ禍で苦しんだ部分もあるんですけれども、兆しも見えてきて、今後、今までの3年間の状況見て、ぜひ5年間にしてほしいということで、海共舎の方から依頼ありまして、協議して5年の経緯になりました。

次に、収支のバランスと言いますか、物販、スペースの部分って言いますか、物販の部分って言いますか、確かに今、うみかぜ食堂の方は先ほども何度か答弁しておりますけれども、メニューのシリーズ化だとか、松前の海の幸を提供するですとか、宣伝効果も含めて食堂自体は確かに上がっております。ただ、指摘のとおり、物販の部分が確かにそういう心配があるかと思えます。

その中で委託してる、物を置ける業者の中と道の駅と協議しまして、例えば何々商店のものをメインの場所に持ってきたりですとか、そこのお店のこの何々商店はこういう歴史がありますよとか、そういう部分の提示ですとか、このたびの書道展の展示ですとか、そういう部分で協議しております。

ただ、確かに道の駅の悩みというのも多少は私も聞くんですけれども、委託業者、販売業者の部分で商品がなくなった時にすぐ補充されなかったり、さくらまつりの時なんかおそうなんですけれども、例えば冬の海が荒れた時に物が何回言っても入って来なかったりですとか、そういう部分という悩みも結構聞くものですから、その辺も含めて今後の状況を見て協議しながら進めて行きたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 繰り返しますけれども、温泉の方は2号井の湯量は心配ないということで受け止めよろしいですね。これ何年ぐらい保ちますか、付け加えて教えてください。

それから、脱衣所のヒートショック対策の暖房は、やっぱり町で考えるべきじゃないのかなというふうに、私は受け止めております。現在全くやってないわけでもないですよ、やってるだけでも、用足りてないわけ、形だけやってる、ほんのりとあったかみが来る程

度でね、脱衣所全体はひやっとしてんですよ。ですから、我々年、年配になってくると温かいところから上がってきた時のヒートショックってのは、ある意味では心配なんですよ。そういう層が多いんです、利用者の中には。ですから、十分検討していただきたいと。

それから、温度表示は難しくないっしょ、今は。これも検討してください、早急に対策してください。

それから、道の駅の件です。再契約の5年の経緯もわかりましたし、前段で言いましたように、松前の委託側としてはね、ある意味ではありがたい話なんですよ。ですから、その関係をいい形で続けて行くとすれば、委託料を上げてやるっていう方法もちろん一つですけども、それはできるだけ私はするべきでない。むしろ、長い目で見たらその施設の機能をアップするというのを考えるべきじゃないか、そういうふうに思っております。

今の佐藤補佐の説明聞きますとね、委託品の需要と供給のバランスが上手くいかないみたいな点もあるやに聞いております。だから、それはこれからの大きな課題としてね、本当に皆さんあちこち歩いて道の駅の姿っての十分見てるでしょ、あちこち、比べてみてごらん下さい。

私も気をつけて見てるんですけども、やはり魅力ってのはどっかにあるよね。だから、松前にそういう物販のコーナーの魅力とすれば何だろうなっていう、私もちょこちょこ行くんですよ、道の駅。けども、松前に住んでいるからあまり魅力を感じないのかもしれないけれども、いささか魅力に乏しいかなと、こんな感じしておりますんで、この辺も早急にこうしますっていう話にはならないでしょうけども、考え方だけ、関係者と協議しながら努力しますってことになろうかなと思いますけども、答弁お願い致します。

○福原委員長 商工観光課田中課長。

○田中課長 温泉の件でお答え致します。2号井、あと何年保つかという質問でした。人間の健康寿命が80歳だとすれば、何とか80年は保ってほしいなど。オープンから既に34年が経過してます、当時とは湯量は大幅落ちてはいますけれども、ここ数年見ると維持してるという状況で、掛け流しから今循環式に交換して、大切に使ってきてる部分もあるので、何とかこの湯量は確保していきたいなというふうに思っております。

また、ヒートショックの暖房対応、温度表示の関係については、確かに温度表示についてはそんな難しいものではないと思うので、早急にこの分対応したいなというふうに思ってます。

ヒートショックの暖房対応については、次の冬までに対応はしていきたいと思っておりますので、ちょっと検討の時間いただければと思います。

○福原委員長 2点目、佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 先ほどとちょっと答弁は被ってしまうんですけども、今後も海共舎とは密を連携、常に足を運びまして、指摘のあったとおりに進めて協議してまいりたいと思しますので、すみません、ご理解をよろしく申し上げます。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 私ね、この海共舎が何で再契約に踏み切ったかということを、自分なりに考えてみました。彼らにとっては松前の物産、魅力があるんですよ。新宿の美禄亭のね、あすこで、私もあそこ一度訪問させていただきましたけども、雰囲気もいいし、松前の物産があそこでやっぱりそれなりのウエイトを占めていると。だとすれば、彼らには松前との繋がりを大事にしていきたいって気持ちは、私は十分受け止められるんでね、この辺はそれに甘えているんじゃないかと、彼らは一生懸命全体の収支バランスをとるために努力してんだから、こちらはこちら、あちらはあちらで利用しながらやっているんだから、こち

らの施設でもね、機能をもう少し委託先側としてね、考えてみる必要、あるいはあげる必要があるんでないかっていうことを言ってんですよ。

あれ、全くもう補助の関係で手つけられない状態また続いているの、やろうと思えばできんでしょ。その辺はどうですか。

○福原委員長 商工観光課佐藤課長補佐。

○佐藤課長補佐 委員長、今の部分なんですけども、確認ちょっととれてないんですけども、今ちょっと確認したいと思います。以上です。

○福原委員長 よろしいですか。

それでは、7款商工費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度にとどめ、8款土木費に関する質疑を行います。

暫時休憩します。

(休憩 午後 3時22分)

(再開 午後 3時35分)

○福原委員長 再開致します。

8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度にとどめ、9款消防費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 参考資料にはドローン載ってるんですが、これは、広域事務組合の予算でしょうから、なかなか難しいものだと思いますけども、先般政策財政課長からチェックが足りませんでしたと謝られております。なぜか、ドローンの図面は載ってるけど金額いくらなのか。

それから、その前のページ、備品購入で買うんでないかなと思ってるけども、新しく結構金のかかるものなのに、職員の被服については懇切丁寧に載ってる、次の参考資料見れば載ってるんですよ。なぜ、ドローン載らないのかと。政策財政課長から謝られましたけども、かかることはあってはならない。厳しくご注意を申し上げておきたいと思います。

更にもドローンの関係、もう来年から免許制になるとまで言われてますね。ですから、職員の教育をどうするのか。1人や2人の、これ操縦者って言うのかな、わからんけどもその人数で間に合うものではないような気がする。消防の職員全員に指導しようとするのか、まず、この点を教えてほしいと思います。

○福原委員長 政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 大変申し訳ございません。災害対応ドローン購入事業の概要ということになってますのに、金額を入れてなかったっていうのは、私もチェックが甘かったとお詫び申し上げます。

ちなみに、1式433万9千円、もう一度言います、1式433万9千円のドローンの

金額でございます。以後気をつけますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、総務課尾坂課長。

○尾坂課長 ドローンの操縦の研修の関係です。今齊藤委員おっしゃったように、近い将来は間違いなく免許制になるような噂は聞いてるところであります。今年度につきましては、職員研修費の方で、2款の方になるんですけども、3名分、職員3名分をとりあえず計上しておりますが、今後そのような資格制だとかになった場合は、また別途考えていかなければならないと。

当然、我々防災担当の他に、様々な場面で各課からも要望が挙がっております。例えば文化財の関係、公園の関係、それぞれやっぱり使いたいというふうな形になっておりますので、ちょっと時間をもらいながら検討していきたいというふうに思っております。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時40分)

(再開 午後 3時41分)

○福原委員長 再開致します。

副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。先ほど、総務課長の方から3名と言っておりましたが、この3名は町職員の方で研修を受ける人数でございます。松前消防署員では現状のところ4名、講習を受けるということで準備を進めております。今おっしゃられたとおり、それが免許制になったりなんなりしていく時には、対応すべき人数、それなりにやっていかなきゃならないです。

ただ、ちょっと高価なものですから、いろんな人がやり過ぎても、保険は入ってるとはいえ、やはり不安なところもありますんで、やはりある程度慣れた人がやっていかなきゃならないのかなと思う部分もあります。その辺のところは松前町だけじゃなくて、西部広域で運用して行くということになりますので、その辺の4町ともくれぐれも協議をしたうえで相応しい人数を、松前町だけ全員というわけにはいきませんので、そういうことで、理に合ったそういう運用をしてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 勉強するという点については、町の方から3人、消防の方から4人ということ、これ、西部広域4町1機ずつ持つということで受け止めていい、それでいいんですね。

それで、これからはドローンの時代と言われておりますね。例えば消防だけじゃなくて、一般行政でもドローンを使う時代がだんだん来るといふような予想もできるわけですよ。ですから、できるだけ早く、職員1人でも多く勉強させて、資格をとっておくということが必要かと思っておりますので、この点について、1点ご答弁願います。

更にもう1点は、政策財政課長に申し上げますけども、参考資料の中にですよ、85ページです。消防活動用備品、職員被服費他、去年と全く同じ文章ですよ、これ、全く同じですよ、3年前から。400万以上するものを買う時には、これでいいということにはなりませんのでね、さっき厳しく言いましたけども、この辺も去年のとおりやればいいやと、参考資料、こういうことでは議会をバカにしてると言われても仕方ないですよ。きちんとこれからは、4町でやるものもチェックしてやってくれなきゃ困るんですよ。それぞれ

ご答弁願います。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 ドローンに関しましては、4町協議のうえ、いろんな意見がありましたけれど、各署1台ずつ購入するというので。それで、一斉に買った方が安くもなるだろうと、4台一括での入札というようなことも考えております。

これは、緊防債の方で使いながらということで、負担を少なくということでやっておりますので、それに関しては消防だけではなくて、総務課長の方からもお話ありましたように、行政側でもいろいろな面でこれは活用の希望の声がありますので、その辺のところは上手く運用していきたいと思っております。

そして、私西部広域事務組合の監事という立場にもございますので、この辺の負担金の内訳につきましては、消防署本部とも協議のうえ、議員の皆さんにしっかりと中身の伝わるような、そういう資料を提出するように以後気をつけてまいりますので、どうかご容赦いただきたいと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

沼山委員。

○沼山委員 今回のドローンの関係、1点だけちょっと確認させていただきたいと思っております。

一般の人はなかなか手の届かない、430数万ということで。ドローンの価格も5万円台から10万円台様々あるんだけど、今回は433万9千円ということで、非常に高価なものです。これは、高性能、高機能が詰まったものであるというふうに思うんですが、特にそうした機能に関して、ちょっとお知らせさせていただきたいと思っております。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 私の方から答弁させていただきます。実際、災害時等やはりある程度の風が、そういう強風等も考えられますので、今回、ちょっと400万オーバーということなんですけれど、やはりそういうものにもある程度対応できる、そしてまた搭載してるカメラも1キロ、2キロ先まで、本当に画像アップにしても鮮明に見える、これはもう山での遭難とか、そういうところでもできますし、また、カメラ記載どおりに、熱赤外線とか、そういう解像度の高いものでやっておりますので。

確かに、よく出る、通常の出るものよりは高性能で、できれば、本当はこっから先に少しでも、先ほど言ったんですけど少量の食料とか水とかも運べるような機能も今後は考えていかなきゃならないなど。また、そういうものがもし高くなるようであれば、せめて本部に1台とか、そういう4町が共同で使えるようなことも、今後検討していかなきゃならないのかなという話はしていますが、この辺のところはまだ今後先、導入後により良い活用方法を検討してまいりたいと思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度にとどめ、10款教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 松前高校のフランスのブザンソン市への訪問の報告会の問題です。今年も開催されておりましたけども、ちょうどおり悪く出張に重なりまして、議員の皆様は出席しなかったという経緯がございますので、日程を見ながらですね、よく調整しながら、こういう報告会ってのは大事ですので、お願いしたいなという要望を申し上げて終わります。

○福原委員長 学校教育課長。

○鍋谷課長 私どももですね、後から報告会の日程を聞いて、ちょうど議会中だということで、今後うちらと協議して、ちゃんと詰めるようにということで要請しております。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

沼山委員

○沼山委員 2点お聞きします。1点目は、193ページ、18節補助金交付金で、松前高校入学奨励金について。2点目はですね、松前高校の給食提供の事業について伺います。

まず1点目の入学奨励金についてであります。これ、どのような渡し方なるのか、そのタイミングですね、ちょっと教えていただきたいと思います。

2点目の学校給食、高校への給食ですが、当初様々心配、懸念材料がありました。搬入の場所だとか、それから配送の車両の課題とかありましたが、どういう体制で今回整っていったのかっていうことを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、2点目、学校教育課小平課長補佐。

○小平課長補佐 1点目の松前高校入学奨励金でございますけども、申請を入学した後、松前高校経由して申請を出してもらいたいような形になってございます。支給については、4月中にいただいて、遅くとも5月中旬にはお支払いをしたいなと思ってございます。以上です。

○福原委員長 2点目、竹係長。

○竹係長 搬入場所につきましてですけども、1年生から3年生分を1階の被服室の方に納める予定であります。給食の方も1階の教室の方で1年生、2年生、3年生各々給食の方を提供させていただくことになりました。

搬入方法につきましては、現在より出発時間を10分ほど早めまして、給食センターから松前高校、小島小学校、大島小学校というふうに搬入をさせていただきます。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 奨励金に関しては、入学した段階で申請していただく。申請していただいた後に振込みなりという形ということですね、了解です。

次に、高校への給食、この説明では生徒数59人となっておりますが、この数字は全校生徒の数だと思っておりますが、この給食の提供は希望者に提供するのか、それとも全校生徒に提供するのか、その辺お答えいただきたいと思います。

○福原委員長 学校給食センター竹係長。

○竹係長 給食の提供につきましては、希望制をとらせていただきます。それで、議会終了後に現在の1年生、2年生に対しましてまず給食を希望するかどうかの調査をとらせていただきまして、新1年生に対しましては、高校入試の合格発表が終わった後に調査の方をさせていただく予定であります。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 希望者ということでございます。確かにその月によって、あるいは週によっては今週やめておくかなとか、来月ちょっとお願いしようかなっていうケースあるんですけども、こうした増減に関しては、どういったタイミングでやろうとしてますか。

○福原委員長 学校給食センター竹係長。

○竹係長 前月で翌月分を調査させていただきまして、食べる食べないはその時に応じて対応する予定であります。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 了解です。ただ、今回松前高校への給食提供、新規事業ですので、ぜひ無事故でやり遂げていただきたいなと思います。

また、これまで様々準備にあたった鍋谷課長で今回で退職されるということなので、どんな立場になってもですね、ぜひこの給食の提供、違う立場で見守り、支えていただきたいと思いますので、ぜひそこをお願いしたいと思います。

○福原委員長 他にありませんか。

給食センター所長鍋谷所長。

○鍋谷所長 エールをいただきまして。この後も再任用で勤める予定でおりますので、どこに配属になるかわかりませんが、また学校給食センターに配属になるかもしれませんので、その時はまた一生懸命頑張りたいと思います。

○福原委員長 質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 193ページですね、18節の松前高等学校生見学旅行費用補助金についてお伺いします。参考資料の90ページでございますが、6万円程度の補助がありまして、126万円計上されておるんですけども、実は次のページなんですけども、社会教育公民館事業っていうことで、昨日あたりもお話されてましたけども、小学生は愛媛県松前町で交流事業があります。中学生は福島県伊達市梁川の方で中学生生徒交流事業があります。形態は違いますが、これ見学旅行なので、過去で言う修学旅行のことだとは思いますが、これは保護者との相談で、場所は学校が決めるわけにはいかず、多分生徒さん方の親御さんとかと全部合わせて決めることにはなるとは思うんですが。候補地としての学校側から、あるいは町側からのお勧めとしてですね、ぜひ滋賀県近江八幡市、こちらの方を候補地のの中の一つに入れていただければ、小学生は愛媛県松前町、中学生は福島県伊達市、高校生は滋賀県近江八幡という、松前が姉妹都市を結んでおります3箇所を小学生から高校生の間で全部体験できるという、非常に流れのスムーズなイメージがあるんですが、これについて、ちょっと何か思い、今の話を聞いて何か思うことがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○福原委員長 学校教育課鍋谷課長。

○鍋谷課長 飯田委員のご質問にお答え致します。確かに、かなりいいアイデアだと思っております。道立高校ですので、あくまでも北海道の高校ということで、私ども補助金は保護者の経費負担の軽減ということで補助金出しておりますけれども、あくまでも北海道の道立学校の高校ということで、そちらの方で決定する次第でございますけれども、要望としましては、私どもからも要望してまいりたいと思います。

ちなみに、このコロナ禍3年の間に、京都、奈良、東京方面は行くなと、道の方では行くなということで通知が出ておりました時に、一旦四国の松前(まさき)等が高校の方では考慮に、考えにあがったみたいなんです。ただ、経費等考えて東北になった次第なんです。そういうことも柔軟にやれるのであれば、京都、そして近江八幡近いですから、そういうところも経路に入れて考えてみてはどうかなということで、提案はしてみたいと思います。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

教育費に関する質疑はこの程度に留め。

梶谷委員。

○梶谷委員 申し訳ございません、タイミング悪くて。

資料の93ページ、福山城の保存整備事業の概要が出ております。これがね、これから

の松前の大きな需要になるんでないのかなど。まだまだその内容に対して議論できる段階ではなくって、今そこに進むためにメイン事業、今の現在のメイン事業っていうと、石垣のレーザー測定計測ってんですか、それやってますよね。だから、これが見えてくる時に何が考えられるかっていうことで、当然そこに使う緑色凝灰岩、いわゆる青石が考えられます。それを考えますとね、神明に石切山あるでしょう、あの石切山が調査も終わって、大方今静かにしておりますけれども、出番は必ず来るだろうなという気がしております。これに対する対応ってのは、もちろんまだタイミング的には出てくるタイミングでないんですけれどもね、今どのような状態になってるんですか。説明いただけますか。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤雄生係長 福山城跡の石垣に使われております緑色凝灰岩、グリーンタフの現状について、ご説明申し上げます。石切場につきましては、平成24年度に国指定史跡松前氏城跡福山城跡に追加指定となりました。

その後、史跡整備事業の中で新規の石垣の切り出しはなかったんですけれども、ここに来て石垣の整備事業というのが見えてきた中で、当然外堀の復元等をする場合には、新規の石垣の石切が必要となります。その際に問題となってきますのは、凝灰岩、もろい石を使っているという点です。

ご承知のように福山城の中でも石垣の石が虫食い状態になっている、いわゆるタマネギ状風化と呼ばれている現象が見られて、一部石垣が穴が開いたような状態になっている場所が確認できております。これに対応するために、実は今年度、令和4年度の中で函館工業高等専門学校におられます地盤工学、岩石の専門の小玉齊明准教授のご協力を得まして、凝灰岩の物理的特性を把握するための物理試験を行っていただいている最中でありまして、この成果というのが年度内に示されて、来年度以降の福山城跡の整備検討委員会の中で情報共有をしていく予定です。

その中で、この石垣のレーザー計測及びカルテ作成業務委託の中で岩石のより詳しい、専門的な調査を踏まえまして、実際の石切場の中でどのエリアから切り出せば歩留まりがいいのか、なるべく硬い石が切り出せるのかというのを検討していく材料に、更になってくると思います。

また、町有地として確保しております石切場というのは、およそ半分ぐらいが国指定の史跡になっておりましたので、今後は更に山の北側の方にあります土地も考慮にいれながら、なるべく硬い石、使える石、風化しづらい石というのを切り出して、ある程度ストックヤードとして、整備の前にカットした状態で石垣の整備事業に着手していくような流れで考えていきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 説明をいただきまして、おおよそ見当がつくんですけれどもね、この92ページに石垣保全っていう面がね、何箇所か出てきております。一番先に出てくるのは神明じゃなくて新坂、新坂のね、石垣保全が出てくるんだと思いますけども、今言ったような高専の先生に分析していただいて、それがこれから松前町が城趾復元に絡んでね、一連の事業が見えてきた時に対応できる石なのか。それから、対応できるとすれば、どれぐらいの埋蔵が、埋蔵量があるのかっていう調査は済んでるんですか。お尋ね致します。

○福原委員長 文化社会教育課佐藤係長。

○佐藤雄生係長 ただ今のご質問にお答え致します。神明石切場の具体的な埋蔵量については、実はよくわかっていないんですけれども、過去の切り出した時の歩留まりからいきますと、およそ3割から4割程度だろうというふうに考えられております。

当然これは国庫補助事業の中で切り出すという方法も考えたんですけども、残った、じゃあ消えてしまった、溶けてしまった6割7割は国の税金を入れるのは適当なのかどうかというところで、文化庁の方でも見解が示されておりまして、これは、もしかしたら国庫補助金の返還に繋がってしまう可能性が当然あるので、切り出しだけは町のお金でやるべきではないかと。そのうえで、石切場から史跡に搬出する時は、そこからは国庫補助の対象となるだろうというふうな見解がまず示されておりまして。

石切場の具体的な埋蔵量、先ほどよくわかっていないというふうに申し上げましたけれども、実は発掘調査をする中で、これは経験則みたいなのところもあるんですけども、実は江戸時代に切り出された石の方が残りがいいんですね。最近になって切り出された石の方が、実は質が悪いものが結構多く混ざっていると。これは、おそらく江戸時代の石工さんがどの部分のどういった石を切り出せば、ちゃんと残る石なのかというのが、情報として伝わって残っていたんだらうというふうに考えられます。そういったものを復元するためにも、まず物理的特性を把握するための調査を行い、検証として実際お城の中で残っている石垣、それと溶けてしまっている石垣というのの経過観察を経て、具体的に、どういったエリアから切り出せばいいかというところに繋げていきたいというふうに考えております。

その点は、今後来年度、再来年度、令和7年度頃までにある程度見込みが出せるのではないかとということで、函館高専の先生とも協議を進めているところです。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今、令和7年度っていう年数がちょっと示されたんですけどね、現在進んでいるこのレーザー測定、計測ですか、この事業は私認識不足で恐縮なんですけども、いつ終わるんですか。

だから、その終わってからね、いざこれからその石っていう話にはならないと思うんでね、やっぱりそれまでの間にある程度の目処を付けて、いわゆる採掘、採石できる目処をつけておくとか、そういう準備っていうのはやっておくべきじゃないかと思えますし、やっておくべきじゃないかとも思います。どうですかね。

○福原委員長 佐藤係長。

○佐藤雄生係長 正しくご指摘ありましたとおり、現在切り出しに向けて進めて、協議を進めておりますし、実験も進められているところなんですけれども、例えば今すぐ切り出したところで、じゃあ実は歩留まりが悪かったところを切ってしまいましたというのは、これはやはりよろしくないということで、きちんとした成果、情報を踏まえてこのエリアから切った方が確率が高いというところを持って、実際の切り出しにかかりたいというふうに考えております。

今の石垣の保全という意味では、どちらかという現状ある石垣を例えば補強しますとか、積み直ししますとか、虫食い状態になってしまったところパネル状の石をあてますとか、そういった形がメインになってまいりますので、新規に大量の石を切り出してそれが必要だというふうにはなっていないような状態です。

ですので、お城の中に石垣の石が山積みになっているストックヤードございますけれども、あれらが多分この10年20年ほど野ざらしになって、芯がちゃんと残る石だということがわかってますので、当面はそれらのストックの石を使って、保全の措置というのは可能ではないかというふうに考えております。

今後切り出すとすれば、例えば外堀の復元整備ですね、二の丸、三の丸の南東部までしか復元されていない外堀を全部繋げるとか。そういった大規模な整備の時に切り出すため

に、事前に調査をして切るというふうなことが考えられます。その具体的な年度はまだ申し上げることはおそらくできないんですけれども、当面の石垣の保全という意味では、現在手持ちの石で足りるのではないかというふうなことが、検討委員会の中でも共通の意見として認識されているところです。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

教育費に関する質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度にとどめ、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度にとどめ、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度にとどめ、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度にとどめ、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度にとどめ、以上歳出に関する質疑はこの程度にとどめます。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時10分)

(再開 午後 4時12分)

○近江副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

疋田委員。

○疋田委員 歳入1款町税について、質問致します。ふるさと納税についてお尋ね致しますが、ふるさと納税をすることで、その土地に住んでいる税収が減るとのことで、公平に欠けるとの声が聞こえてきます。そこで、松前町の方が余所の町のふるさと納税に寄附した場合、松前町でどれぐらいの人数で、どれぐらいの税収の減少があるのか教えていただきたいと思います。

○近江副委員長 三浦税務課長。

○三浦課長 ただ今疋田委員より、ふるさと納税によって松前町の税金にどのぐらいの影響があるのかというご質問をいただきました。正に今令和5年度分の町民税の申告をやっておりますけれども、一つ前の令和4年度の実績で申し述べさせていただきます。

松前町の町民がふるさと納税をした、まず町民の数でございますけども、48名でございます。それで延べ153の団体に寄附をしてございます。寄附の総額が285万4千500円、これを寄附してございます。それで、松前町の税に対する影響額でございますけども、町民税で143万8千200円、これが影響が出ているということでございます。よろしくお願ひ致します。

○近江副委員長 質疑ございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 最初に町民税の個人の税収は、前年比1千850某かの減になっております。執行方針の場面でもね、町長の考え方お聴かせ願ひました。反面、幸か不幸か、まあ幸だと思います、当然ね。16ページの固定資産税、いわゆる風力関係で4千860万1千円、それだけ増えているんで、全体的には救われるかなっていう気持ちで見ております。

ただ、この固定資産税は残念って言うか、あくまでも償却資産の部分が多いですよね。ですから、現状でいくと固定資産税が増える要素ってのはないでしょう、どうですか。おそらく償却されていく額が、年間どれぐらい減っていくかっていう計算はされてますか。お知らせ願ひます。

○近江副委員長 三浦税務課長。

○三浦課長 固定資産税の関係で質問がありましたので、ご答弁させていただきます。令和5年度の固定資産、梶谷委員言うとおりの、償却資産の部分で、今回4年度と比較して大きく増加してございます。これは、大型風力関係でございます。通常、我が町特例と我々申しておりますけども、3年間の課税標準の減額措置が2年3年4年で終了します。5年度からはこの特例がなくなるということで、大型風力に係る償却資産、固定資産税が前年から比べると4千700万円程度、これ増加致します。12基で1億4千300万という試算をしてございます。

これが、この12基だけであれば委員おっしゃるとおり毎年減少してまいります。今今後の10年、ないしはその後の5年、現状の施設が変わらないとすればどうなるのかという試算をしてございますけども、6年度では1億2千600万、7年度では1億1千200万、8年度で9千900万、このような形でだんだん減少すると。令和20年度で2千500万まで減るだろうという推測をしているところでございます。以上でございます。

○近江副委員長 その他ございませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 町税に関する質疑はこの程度にとどめ、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度にとどめ、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○宮本副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、6款法人事業税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 法人事業税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、7款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、8款環境性能割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 環境性能割交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、9款地方特例交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、10款地方交付税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度にとどめ、11款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度にとどめ、12款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度にとどめ、13款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度にとどめ、14款国庫支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、15款道支出金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度にとどめ、16款財産収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度にとどめ、17款寄附金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度にとどめ、18款繰入金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度にとどめ、19款繰越金に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度にとどめ、20款諸収入に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度にとどめ、21款町債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 町債に関する質疑はこの程度にとどめ、以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度にとどめ、第3表地方債に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 地方債に関する質疑はこの程度にとどめ、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○近江副委員長 質疑なしと認め、暫時休憩致します。

(休憩 午後 4時23分)

(再開 午後 4時25分)

○福原委員長 再開致します。

これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 町長に対して、2点ほど総括質疑を申し上げたいと思います。

最初は、選挙費の関係について。様々な議論を選管書記長と繰り返しましたがけれども、最後の最後に人が少なくできませんよというような、捨て台詞のような言葉を聞きまして、がっかりしたわけです。

投票率は全国的にもどんどん下がってきております。私は一定の工夫をする必要があるというふうに今思っているんですよ。例えば、各支所で期日前投票をさせておりますね。これは、はたして松前町にとって効果が一番ある方法なのか。こういうことをまず考えなければならぬ、そう思っているわけです。

例えば大沢支所、お年寄りがかなり多くて期日前投票に来るとすれば支所まで下がり、帰りはかなり長い坂を登らなきゃならないと、こういう話をちよくちよく耳にします。あるいは小島支所、赤神の支所に果たして茂草の人が期日前投票に来るんだらうかと、こういう心配もするし、更には、大島は大島支所まであの遠くから期日前投票に来る人が何人いるんだらうかと、そういう思いをしております。

選管の書記長は、スタッフが足りなくて難しいというようなことを最後に申しましたけれども、私は期日前投票何月の何日に何時から何時まで、どこどこでやります、各支所管内期日前投票の期間中に2回ぐらいやればですね、相当な投票率がアップになるんでないかと、そうまあ思いをしているわけですよ。ですから、町長として選管の委員の皆さんと、こんなことはどうなんだらうかということ語りかけて、そういう実現の方向に持っていく必要があるのではないかと。こういうふうに今受け止めて、町長に質疑をしているわけです。この点について、町長の見解をまずお聞かせください。

更には、もう1点はですね、毎年のように政策財政課長としている借金のことで、町債のことで、これ、予算書の一番最後に、附表の3でありますけども、今年の年度当初の見込みは、8億3千400万です。私は、起債が大きくなることで町の財政が成り立っていかなくなるんでないかと、こういう心配を強くいつも持って、政策財政課長と議論をしております。

今後は、これにプラスしてどの程度の借金をしなければならぬのか、起債をおこさなきゃならないのかと。更に、この先には大きな病院の建設もありますので、この点について、政策財政課としてはどのような受け止めをして、今後どのような程度の発行をせざるを得ないというふうに受け止めているのか。この点をご答弁いただきたいと思っております。

○福原委員長 1点目、選挙管理委員会事務局書記長尾坂書記長。

○尾坂書記長 町長を指名しましたが、私でとりあえずよろしいでしょうか。

確かに前段で私はスタッフ不足により、ちょっと厳しい旨の答弁をさせていただきました。今齊藤委員おっしゃるように、各支所、仮に各支所の日数を減らすなり、止めるという形になれば、その余った部分のスタッフを移動期日前投票所の方に持っていけるというふうなことも考えられますので、例えば、今齊藤委員おっしゃったように、大沢支所を仮に期日前を止めた場合、山の上の人だとか、端から端まで、ある程度、1時間とか1時間半の短い時間ではあるんですが、移動しながらやるというふうなことになるれば、遠い人にとっては、高齢者の方、特にメリットがあるのかなというふうに考えますので、その辺も踏まえまして、選挙管理委員会の方で協議し、検討していきたいというふうに思っております。

ただ、今回の統一地方選、知事道議については今までどおりの考え方で、もう決定しておりますので、次の町議の時にどうするのか、ちょっといきなり期日前、各支所止めるというのもちょっとどうなのかなとも思っておりますので、その辺も含めて選挙管理委員会の方で協議していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 それでは、齊藤委員の借金の話でございます。今後どの程度の見込みを立てているのかということでございます。

発行額、今回8億3千万の内訳は、前にもちらっと言いましたが、小島のテレビのやつが3億いくら、そして住宅も3億いくらということで、もう今回の8億の分はほぼそちらの方の関係が多いということでもあります。今ご紹介いただいた附表の方の271ページを見ますと、一応見込みの残高が、前々年度及び前年度から見れば残高は低くなってござい

ます。我々が一番注意して見なきゃいけないのは、公債費の元金等の償還額が一番注視してございます。我々と言うよりも私が政策財政係に行った時に、運悪く健全化計画をつくる羽目になったのも、この公債費が年間11億円とか払った時期がございました。このおかげをもちまして、ほとんど借金を返すための生活をしなきゃならないということで、健全化を図った経過がございます。

私もあともう少ししかいせんけども、この二の舞は踏みたくないというのが、財政係の思いでございまして、まずは、この今の償還ベースですね、今8億、元金でいくと、8億6千万ぐらいあるんですが、これ、今回借換債もありますので、4千万ぐらいありますので、通常が8億2千万ぐらい今現在ありますが、これがちょっと多い程度と認識してますので、何とか病院を建てるまで、このベースで行ってほしい、行きたいという思いは財政側の話です。

しかし、一方私政策も持ってますので、政策側とすれば事業をやっぱり進めて行かないと、町の産業及び経済を持続可能なまちづくりを進めて行けないというのもありまして、なかなか難しいところがございますが、財政側とすれば、何とかこの8億ベースをいって、病院がやはり規模的に正直言ってちゃんとした額わかりませんが、今の物価高騰でいけば40億は行くと思うんですね。その一般会計負担は半分ですから、20億円くらいなるとすれば、今の中学校を建てたぐらいの破壊力というか、があります。そうすると、これに今の8億2千万に簡単に1億円ぐらい上乗せなると踏んでますので、何とかこの8億円台をキープして病院の建築に向かいたい。

その後は、申し訳ございませんが、9億を超えて10億近くなってくると、ほぼほぼ起債はもう締めていかなきゃいけないと言いますか、我慢していかなきゃならないような状況になるものと推測をしております。以上でございます。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 選管の書記長から答弁をもらいました。今後やる選挙のですね、動向って言うんですか、期日前投票に来る人間はどの程度いるのか、あるいは夜遅くと言いますか、7時か8時までやるんでしょうけど、そういう形で来る人が何人いるのか。そういうこまごま調査を、これからの選挙は調査してみた方がいいと思うんですよ。それによって各地域の人に支所での期日前投票は行わない代わりに、何月何日の何時から何時までここに来ますということを展開していけば、できないことはないというふうに今思っています。その辺も十分配慮する必要があると思います。

今年は運良く選挙の年ですから、そういう小さなことでしょうけども、そういう調査も心掛ける必要があるんでないかなと思いますので、この点についてご答弁をください。

それと財政課長に今一度言いますけれども、確かに当該年度末では3千万近い減額にはなってますね。けども、この8億7千800万、これ返さなきゃ、元金償還しなきゃならないという今年の分ですね。ですから、あなたは健全な経営を心掛けていくとしても、どうしても起債を起さなきゃ、町民のためにやらなきゃならないってことが出てきた時に、どんな財政運営をするかっていうことが、最も大事だというふうに今思っています。

私、いつもあなたの心配をしますけども、松前町の心配もするんですよ。借金で首が回らなくなって、夕張りたくなるんでないか。かつてみんなが給料を減額したり、我々議員も報酬を減額したりしました。あんな思いをもうしたくないですよ。ですから、健全な財政運営には十分な心を砕いていってほしいなと思いますので、今一度その決意のほどを伺っておきたいと思います。

○福原委員長 1点目、選挙管理委員会事務局尾坂書記長。

○尾坂書記長 間もなく統一地方選挙の期日前投票が始まります。斉藤委員おっしゃったように、役場各支所、そういう動向を見ながらやっていきたいというふうに思っております。

特に役場の場合は夜、平日の夜であれば、やはり仕事終わった人方が結構来られるのかなあと。各支所については、支所に用事がある人が、そしたらついでにやっていこうかなというふうな人も、かなりの件数を占めてると思います。

ただ、前日の土曜日になれば、やはり各支所も含め、結構な人数にはなっておりますが、今斉藤委員おっしゃったように時間帯別だとか、その辺も含めて、どのような投票行為があったか、確認して残して、次の選挙に向けて見当する材料の一つにしたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いします。

○福原委員長 2点目、政策財政課佐藤課長。

○佐藤課長 私も財政の規律につきましては、痛いほど苦い経験をしてございます一人でございまして、町のためにどのように財政があるべきかを常に念頭において、この起債の問題、公債費の問題は考えているところでございまして、今後とも、当然斉藤委員おっしゃったとおり、やらなきゃない事業も出てくると思います。そうなった場合に、いかにじゃあどのような形でやるべきか、財源的に一番いいのかとかを、いろいろ各課等とも見当しながら、起債の公債費の額を抑えるという言葉は適切ではありませんが、適当な額で推移させるような方法を常日頃から考えて、規律ある起債の発行額と言いますか、公債費の額を推計していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 期日前投票の移動投票所の関係については、特に配慮が必要だと思うのは白神地区ですよ。更には江良地区、それから原口地区。この辺はね、お年寄りが多いんですよ。だから、急な坂があったりすれば、投票した帰りに帰るのがたいぎだと言う年寄りもいるそうです。ですから、ここには十分配慮すべきだと思います。答弁は必要ありません、以上です。

○福原委員長 町長の答弁はよろしいですね。

他に質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 私、3点質問させていただきます。

1点目は、水産の関係でございます。非常に取り巻く環境厳しいし、加えて松前町の現状は、本当に心配される状況だと思います。その中でね、これ小さなことなんだけど、松前町で資源がね、無駄にされている部分があるんでないのかな、水産資源ですよ。

漁民にはね、漁民のいわゆる漁業権ってのあります。再三防災無線等で浜でいろんなものを採取する、これは密漁ですよと、漁業者の権利を侵害するんですよという放送されます、これもっともな話です。

それからもう一つね、反面町民がどういうことを言っているかと。浜に下がって行って、ちょっとした海藻をとりたいと。そうすることによって、自分達の生活も、場合によっては積み重ねによっては、松前町の資源の活用になるのではないかと。もっと言うならば、子ども達が漁業に対する関心が、いつかも言ったような気がしますけども、関心持てないのもそういうところに問題があるんでないのかなという。小さな話ですけどもね、私は考えてみる必要あると思います。

例えば例挙げます。コンブが波にうたれて浜辺に寄った、拾って干そうとしても、これ

は漁業者から言うと駄目ですよ、現状では。それから浜に行って、今盛んに松前町のノリが売り出されて、売り出されてるっていうのは名前がね、どんどんどん貴重な海藻だということで売り出されてる。しかし、本当にそのノリがね、あるいはコンブが、漁業者が自分達の権利を侵すような形で採られているかっていう疑問なんですよ。結果的には採らなければ千切れて、あるいは腐って、その資源は駄目になっていってしまうと。そういうものが一般町民が採ることによって、少しでも活かせるんじゃないかって、これが町民側の声なんですよ。

町としてはどうですか、全体考えた時に、資源が活かされるっていう形は、私は歓迎していいんじゃないのかなと思ってます。ですから、漁業者は漁業者の立場でね、権利を主張し、また町民にすれば今言ったような場面があることによって、自分達の生活に少しでも潤いができる。更に言えば、子ども達が浜に行く楽しみも出てくる。そういうものを考えれば、これは漁業者と当然話し合いをしなければいけないことだけでも、決して黙って見ているようなものでないのかなって気がしておりますんで、町としての考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから2点目は、今回の予算の中でもね、前年対比伸び率が一番高いのは、町営住宅建設費ですよ、200%なってますね、建設課長、そうですよね。ですから、そういう中身を見ても、本当に松前町の住宅事情がひっ迫して、町で建設をしなければいけないのかなと。

町営住宅の建設には、今一度見直しする必要があるのではないかっていう考え方、以前にも申した記憶がございます。しかしながら依然として、まあ町民の生活考えますとね、住むところを快適なものにしてやるっていうのは、これは大事なことです。これはあえて否定しませんが、空家がどんどんどん増えてます。全てが取り壊さなければいけない空家ばかりでないと思う。本当に土地付きで、ちゃんと家が建ってて、何百万でも引き取ってほしいって家もあるの。

そういうものも考えればね、もっともこの空家の利活用ってものを考え、そして町営住宅の建設も合わせて考えなければいけない時期に来ているんでないのかなと、そういう考え方持っておりますんでね、この町営住宅、公営住宅の建設に対する考え方をお聞かせいただきたいと思います。

それから、10番委員からお話のあった町債ですよ。担当課長も厳しい体験をされたというお話もされておりました、よくわかりますよね。町を支えるためには使わなければいけない金っての必ずあるし、かといって、だから全てやっついていいことにもならないだろうし、その中から何を選ぶかってことは一番大事でしょう。

今回もこの小島の共聴と、それから今の町営住宅が大きな部分を占めて、この町債、いわゆる起債発行しますよね。政策財政課長のお話にもありましたように、目の前に病院来てますよね。だから、そういうことを考えればね、本当にこれは借金をしなければやりくりできない町の状況だけれども、どうしたらいいのかなって悩むのは、私はわかります。

ただ、そういう悩みは別にしてね、やっぱり町のために、町民のために将来を考えたら、今町民の利益になる、それから将来町民の利益になる、そういうものを考えながらね、事業は進めて行かなければいけないのかなと思いますよね。ですから、私に言わせると、執行方針の場面でも町長にちょっとお考えお尋ねした経緯がありますけれども、やはり将来の町のためになるような投資も考えてほしいんだってことなんだ。やりくり大変だよ、それはよく理解するんだけど、考え方だから。そういう考え方に立たなければいけないのかなと。

例を一つ挙げます。私若い頃、今でも若いつもりでいるけども、若い頃、議会で草地改良事業始まったでしょう。あの時に議会でどういう議論になった、記憶のある方もいるかもしれませんが。そんな草地改良事業やったって、将来草っぱらになってしまうんじゃないか、そんなもの止めてしまえみたいなね、話ももちろんあったんですよ。どうですかね、今の松前町のこの状況、1億円産業が育つ基盤になってんですよ、あの草地改良ってのが。

だから、そういう形のね、投資の仕方を考えなければいけないんでないかなと、そういう考え方でおりますんで、町の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 梶谷委員から、総括質疑で3点、ご指摘をいただきました。まずもって水産資源の活用方法の検討というふうなことだというふうに思っております。実例を挙げてのご質疑いただきました。

私も同感であります。ある資源は有効に使うべきだと思うし、手を付けないと自然に消滅してしまう資源もあるわけでありまして、これにつきましては、検討の余地が十分にあるというふうに認識をしております。

特に今の松前海苔の関係ばかりじゃなくてフノリだとか、まだまだ資源は、眠ってる資源あると思いますので、そこの開拓も含めまして検討の余地はあるというふうに思っております。それをどういう方法で、それが実現できるかっていうふうなことも並行して検討していかなければならないし、厳しい面では、北海道の調整規則などもいろいろあるわけですから、ハードルのある部分もクリアしながら、これは漁業者としっかり話し合いしていくと、新しい資源も見つかるだろうし、有効に資源も活用できるというふうな認識は持っているところであります。

それから、町営住宅の建設、いろいろ今年も5年度も、しばらく新築はなくて、長寿命化計画で時期をすごしてきたこの数年ですね。今回新築ということで、建築費がどっと予算化されたというふうなことであります。

必要性のこともご指摘いただきました。いろいろ言われる部分もあるんだなというふうに思っております。ただ、いい状況で町民の人には住んで、町営住宅の入居者に住んでいただきたいというふうな思いもありますし、一方では、やっぱり空家の有効利用と今の町営住宅の関連って言うんですかね、その辺の整理も必要なるんだというふうに思っております。

いずれに致しましても、ある住宅の建て替え、更には既存の町営住宅長寿命化計画の中で国の方に計画を出している状況もありますので、それを出さないと国費も入れてもらえないような状況であります。その部分にも配慮しながら、財源の確保をしながら、町民の皆さんに町営住宅で、いい環境で生活してもらおうということも大事だろうと思いますし、空家の有効利用、これ執行方針でも議論いただきましたけども、やっぱり、例えば洋上風力が始まるとした場合に多くの人が入ってくる。今の宿泊施設で足りるかどうかっていうふうなこともあります。したらどうするっていうふうになれば、今一番、これ状況まだわかりませんが、空家の利用ってのも一つの手段になるんだなというふうに思っております。ですから、空家の有効利用についても、町営住宅の建設と兼ねながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それから町債の発行でございます。今の町総合計画も後期5ヶ年に入るわけでありまして。今年は共聴、それから、小島地区の共聴と町営住宅の建設で多額な起債の発行額になります。先ほど政策財政課長言ったように、後期5ヶ年の大きい目玉は、やっぱり病院の建て替えだというふうに思っております。

財政の推計する時でもありますね、病院の建て替えをメインにして、それを中心にした財政推計がどうなるのかっていうふうなことを、日頃から佐藤財政課長は耳うるさくなるくらいに言われております。それくらい心配しながら、将来の財政運営に心配しながら頑張っているというふうなことで、財政課長の考えもしっかり聞きながら、最終的には、これは基本なんですけど、やっぱり将来の償還計画をきちんとおさえておいて、過度の遺構を、次の時代に負担にならないような町債の発行っていうのが望まれるっていうふうに思っているところでもあります。

状況によっては将来を見据えた、突然出てくるような、投資も出てくると思います。弾力性をもって、しかしながら将来に負担、過度の負担にならないように町債の発行をしていければなというふうに思っているところでもあります。

○福原委員長 お諮り致します。

本日の会議時間は議事の都合により、暫時延長したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

梶谷委員。

○梶谷委員 3点、それぞれお答えいただきました。1点目については、これそれぞれ権利者もあればね、いろんな法もありますから、ここでどうのこうのって結論見出せるものではないと思いますけれども、町全体で資源の活用っていうことを考えてみたいなと思っておりますので、町長も頭の中にしっかり入れておいていただきたいなと思います。答弁ありません。

それから、2点目のね、この公営住宅の建設は、正にしばらく抑えて、今年また大きな投資になってしまったと。そういう事情もわかります。ただ問題は、本当にこの町営住宅を希望する人が緊急度があるかって現実なんですよ。希望者の状況を、たまたまこう見せてもらうとね、新しいとこ、いいとこ、気分のいいとこみたいな要望あって、そこならいいやっていう人もあるみたいなんですね。そういうことがもし重なっていくとすれば、町営住宅の建設に疑義を感ずる。本当に緊急性があるのかなっていう。

でも、町長おっしゃるようにね、町民が快適な住まいに生活していただけるような政策ってのは、私は大事にしてほしいしね、それは、決してやってることに対して否定してはおりませんが、そろそろ見直してみるタイミングかなっていう気がしておりますので、これも十分現状を見極めながら対応していただきたいなと思います。これも答弁ありません。

それから、お金の使い方のお話なんですけれどもね、本当にもう議論すれば、これはもうきりがありませんよ、本当に。今のために金を使うべきだ、将来の借金を考えたらね、これは進むべきだって意見は、一番大事だと思いますよ。しかしながら、やっぱり長い目で町を維持していくためには、先の先にこういうことが必要だっていうものは、中には必ずあるはずですよ。例えば、今回の病院だってね、放っておけないでしょう、絶対やらなければいけないでしょう。

ですから、そういうものはね、何はさておいてもやらなければいけないってことは、十分理解します。ただ、願いを言えばね、やっぱりさっき例に出しましたような、草地事業であってもね、将来こういう形ができあがるんだっていうものがあるとなればね、いい形で町長バトンタッチできんですから。そういうことなんです、そんなお金の使い方がいいんでないのかなっていう、これ私願いを込めてお話しさせていただきました。全て答弁ありません。

ません。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

○福原委員長 お諮り致します。本日の会議はこの程度に留め、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認め、なお、明日3月9日の委員会は午前10時より開会致します。

本日の委員会は、これをもって延会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午後 5時00分)

令和5年 3月 9日（木曜日）第2号

松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

令和5年 3月 9日（木曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 令和5年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 令和5年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 令和5年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 令和5年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 令和5年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 令和5年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（10名）

| | | | |
|-----|-------|------|-------|
| 委員長 | 福原英夫君 | 副委員長 | 近江武君 |
| 委員 | 疋田清美君 | 委員 | 飯田幸仁君 |
| 委員 | 沼山雄平君 | 委員 | 工藤松子君 |
| 委員 | 西川敏郎君 | 委員 | 梶谷康介君 |
| 委員 | 斉藤勝君 | 委員 | 堺繁光君 |

◎欠席委員（1名）

委員 宮本理恵子君

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

| | | | |
|------------------------|--------|---------------------------------|--------|
| 町長 | 石山英雄君 | 副町長 | 若佐智弘君 |
| 総務課長兼選挙管理委員会事務局書記長 | | 総務課長補佐兼保健福祉課長補佐兼選挙管理委員会事務局書記次長 | |
| | 尾坂一範君 | | 五十嵐愛之君 |
| 総務課総務係長兼選挙管理委員会事務局選挙係長 | | 総務課危機対策係長 | 木村竜哉君 |
| | 笹野菜月君 | 総務課管財係長 | 小野寺伸夫君 |
| 政策財政課長 | 佐藤隆信君 | 政策財政課長補佐兼財政係長 | 高橋潤一郎君 |
| 政策財政課政策推進係長 | 川内隆靖君 | 政策財政課情報調整係長 | 平田昭浩君 |
| 税務課長兼会計管理者兼出納室長 | | 保健福祉課長兼清部保育所長 | 堀川昭彦君 |
| | 三浦忠男君 | 保健福祉課長補佐 | 佐々木弘幸君 |
| 保健福祉課長補佐 | 鈴木美奈子君 | 保健福祉課長補佐 | 松村陽子君 |
| 保健福祉課健康推進係長 | 岩島満美子君 | 保健福祉課介護保険係長 | 槻館竜棟君 |
| 保健福祉課介護・包括担当係長 | 佐藤幸子君 | 保健福祉課福祉係長 | 布川富江君 |
| 町民課長兼大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長 | | 町民課長補佐兼町民窓口係長兼大島・小島・大沢各支所町民窓口係長 | |
| | 岩城広紀君 | | 吉田絹子君 |
| 町民課生活環境係長 | 皆月真一君 | 町民課国保医療給付係長 | 佐藤朋英君 |
| 水産課長兼水産センター所長 | 渡辺孝行君 | 水産課長補佐 | 岩島朋也君 |
| 水産課水産係長 | 阿部亮君 | 農林畜産課長兼肉牛改良センター所長兼農業委員会事務局長 | |

| | | | |
|-------------------|----------|------------------------------|----------|
| 農林畜産課長補佐兼農林係長 | 小野寺 孝也 君 | | 福井 純一 君 |
| 農林畜産課畜産係長 | 船尾 慶人 君 | 商工観光課長 | 田中 建一 君 |
| 商工観光課長補佐兼商工観光係長 | | 商工観光課公園係長 | 松浦 慎也 君 |
| | 佐藤 佳智 君 | 建設水道課長 | 横山 義和 君 |
| 建設水道課長補佐兼建築係長 | | 建設水道課長補佐兼水道係長 | 五十嵐 範明 君 |
| | 高橋 博 君 | 建設水道課土木係長 | 河野 光治 君 |
| 出納室出納係長 | 阪本 涼子 君 | 大島支所次長兼小島支所次長兼大沢支所次長 | |
| 清部保育所次長 | 村井 真由美 君 | | 斉藤 明 君 |
| 病院事務局長 | 白川 義則 君 | 病院事務局次長 | 斉藤 広文 君 |
| 病院事務局管理係長 | 佐々木 俊典 君 | 病院事務局経理担当係長 | 小野寺 恵子 君 |
| 病院事務局医事係長 | 小山内 瞳 君 | 教 育 長 | 宮島 武司 君 |
| 学校教育課長兼学校給食センター所長 | | 学校教育課長補佐兼学校給食センター次長 | |
| | 鍋谷 利彦 君 | | 小平 裕一 君 |
| 学校教育課総務係長 | 松谷 映彦 君 | 学校教育課学校教育係長 | 佐々木 恵一 君 |
| 学校給食センター学校給食係長 | 竹 優香子 君 | 文化社会教育課長 | 高橋 光二 君 |
| 文化社会教育課長補佐 | 熊谷 直実 君 | 文化社会教育課生涯学習係長 | 佐々木 健一 君 |
| 文化社会教育課文化財係長 | 佐藤 雄生 君 | 監 査 委 員 | 藤崎 秀人 君 |
| 議会事務局長兼監査委員事務局長 | | 議会事務局次長兼総務課係長兼監査委員事務局次長兼監査係長 | |
| | 鍋島 孝明 君 | | 佐藤 巧 君 |

◎職務のため議場に出席した事務局職員

| | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 議会事務局長 | 鍋島 孝明 君 | 議会事務局次長 | 佐藤 巧 君 |
| 議会事務局主任 | 三上 大輔 君 | | |

(開会 午前 9時59分)

○福原委員長 おはようございます。

ただ今の出席委員は10名で、松前町議会委員会条例第12条の規定による定足数に達しております。よって予算審査特別委員会は成立致しました。

直ちに会議を開きます。

議案第2号、令和5年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

飯田委員。

○飯田委員 おはようございます。

資料の27ページ、ごめんなさい、予算の27ページとそれから28ページですね。高額医療費と医療措置費のことについてお伺いしたいと思います。

事項別明細の資料が3ページになります。単純に4千万のマイナスと、翌ページの1千400万のマイナスなんですけど、説明によりますと被保険者の減少によるものだという説明で、これは納得いくんですが、予測としては、例えば今年は4千万減りました、じゃあ来年、再来年はまた減って行くという予測というふうに捉えてもよろしいものなのか、ちょっと教えてください。

○福原委員長 町民課佐藤係長。

○佐藤朋英係長 ただ今質問いただきました、療養給付費及び高額療養費の減額状況ですが、被保険者数は、今年度と来年度にかけて団塊の世代が75歳に移り、後期高齢者に移行する時期ということで、このように大きく減っておりまして、これが落ち着いた頃には下げ幅は落ちてくるのかなというふうには考えております。以上です。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 絶対数がぼんっと減るんじゃないかって、年齢数の関係で、後期高齢者の方に移行するのもあり、含まれてって認識でよろしいでしょうか。

○福原委員長 佐藤係長。

○佐藤朋英係長 飯田委員おっしゃったとおり、町民が減ってるということでなくて、75歳以上の方が後期高齢者に移行するというので、その分が医療費も合わせて減ってくるということになります。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第3号、令和5年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、令和5年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第5号、令和5年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第6号、令和5年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時07分)

(再開 午前10時09分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午前10時10分)